

平成24年多賀城市議会予算特別委員会会議記録（第4日目）

平成24年3月6日（火曜日）

◎出席委員（16名）

委員長 金野 次男

副委員長 米澤 まき子

委員

柳原 清 委員

戸津川 晴美 委員

江口 正夫 委員

深谷 晃祐 委員

伏谷 修一 委員

藤原 益栄 委員

森 長一郎 委員

松村 敬子 委員

阿部 正幸 委員

根本 朝栄 委員

雨森 修一 委員

吉田 瑞生 委員

竹谷 英昭 委員

板橋 恵一 委員

◎欠席委員（2名）

佐藤 恵子 委員

昌浦 泰己 委員

◎説明員

市長 菊地 健次郎

副市長 鈴木 明広

監査委員 菅野 昌治

市長公室長 菅野 昌彦

総務部長 内海 啓二

市民経済部長 伊藤 一雄

保健福祉部長 鈴木 健太郎

建設部長 佐藤 昇市

市民経済部次長(兼)生活環境課長 佐藤 秀業

保健福祉部理事(兼)保健福祉部次長(兼)社会福祉課長 紺野 哲哉

建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長 鈴木 裕

市長公室震災復興推進局長 鈴木 学

市長公室参事(兼)市長公室長補佐(行政経営担当) 木村 修  
市長公室長補佐(財政経営担当) 萱場 賢一  
総務課長 竹谷 敏和  
総務部副理事(兼)管財課長 阿部 博光  
総務部副理事(兼)地域コミュニティ課長 片山 達也  
総務部副理事(兼)交通防災課長 角田 三雄  
市民経済部副理事(兼)市民課長 加川 昭  
税務課長 郷家 栄一  
収納課長 佐藤 利夫  
農政課長(兼)農業委員会事務局長 狩野 正幸  
商工観光課長 菊田 忠雄  
こども福祉課長 但木 正敏  
健康課長 浦山 幸一  
介護福祉課長 松岡 秀樹  
国保年金課長 高橋 信子  
建設部副理事(兼)道路公園課長 鈴木 弘章  
会計管理者(兼)会計課長 永澤 雄一  
教育委員会教育長 菊地 昭吾  
教育委員会事務局副教育長(兼)教育総務課長 大森 晃  
教育委員会事務局理事(兼)学校教育課長 佐々木 清光  
教育委員会事務局副理事(兼)生涯学習課長 永沢 正輝  
文化財課長 加藤 佳保  
水道事業管理者 佐藤 敏夫  
上水道部次長(兼)工務課長 櫻井 友巳  
選挙管理委員会事務局長 長田 健  
市長公室参事(兼)市長公室長補佐(プロジェクト推進担当) 小野 史典  
監査委員事務局長(兼)議会事務局長 伊藤 敏明  
◎事務局出席職員職氏名  
事務局長 伊藤 敏明  
参事(兼)局長補佐 吉田 真美  
主幹 櫻井 道子

---

午前 10 時 00 分 開議

○金野委員長

おそろいですので、皆さん改めましておはようございます。議員の方にもインフルエンザにかかった方がおりますけれど、健康には十分御留意ください。早速ですが、議事進行に入ら

せていただきます。

ただいまの出席委員は 15 名であります。本日は、佐藤委員、昌浦委員から欠席届が出されております。また、根本委員からおくれる旨の連絡がありましたので御報告申し上げます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の委員会を開きます。

- 議案第 22 号 平成 24 年度多賀城市一般会計予算
- 一般会計
- 歳出質疑 第 8 款土木費～第 9 款消防費

○金野委員長

それでは、議案第 22 号 平成 24 年度多賀城市一般会計予算を議題といたします。

先日に引き続き歳出の質疑をいたします。

まず、第 8 款土木費から第 9 款消防費までの質疑を行います。

竹谷委員。

○竹谷委員

127 ページの中央公園事業について。現在までの整備にかかわる費用がどのくらいなのか。それと、今後の予定されている工事内容はどのようになっているのか。予算書には多分これ雨水排水の予算計上だというふうに認識しますが、その他やらなければいけない事業がまだ残っていると思いますが、どのようになっておられるのか質問します。

○鈴木道路公園課長

まず工事の関係でございますけれども、平成 5 年から認可をいただいております、平成 23 年度まで、今年度までの工事関係の費用でございますが、4 億 3,200 万ということになってございます。

次に今年度の工事でございますが、実際には平成 23 年度に発掘及び雨水排水の工事の予定でしたが、震災の関係で瓦れき置き場となったことから、その工事を 24 年度に行うということになっております。また次に、今後のその整備でございますけれども、現在その瓦れき置き場となっております駐車場部分、それらについての大路広場の整備関係、あとは中央公園のトイレ関係の整備を行っていく予定となっております。その次になりますと、現在その無料のサッカーで駐車しているスペース及び多目的な広場として開放しておりますところの駐車場の整備及び管理棟の整備ということで工程を組まさせていただきます。

○竹谷委員

完成形は最終的には現在瓦れきを置かれている駐車場、我々は駐車場と言っているところが大路広場の関係から公共整備になっていくと。そのかわりに向かいにあるサッカー場といいますか、無料サッカー場になっております子供たちのサッカー場になっておりますところを公共的な駐車場にしていくんだというスケジュールだと。ここで私ずばりお聞きしたいのは中央公園、多賀城の今回の震災によって野球関係並びに野外球技関係の練習大会場所が大変脆弱になってしまったと。特に公園球場を仮設住宅にした関係で、いろいろな対

外試合も今までやってきているものが中止を余儀なくされるような状況にあるということは、当局も認識していると思います。ですけれども、その代替となる中央公園がいわば整備を進め、球技として使うには大変すばらしい整備になっているのではないかと、私も現場を見てその辺の広場とは全然違う、球場らしい球場の土を入れたりして整備をしていた。しかし、仄聞するところによると今年度も 24 年度も早々に使用できないよううわさが飛び交っている。大変私はそういう関係者の一人として、問題が起き、少なくとも昨年度は全部球技関係は自粛をさせていただきました。特に私の所属する少年野球は、全国から多くの支援、義援金も含めて少年野球の諸君頑張れという全国からの応援もいただいております。やはりこの 1 年たった経過を見て、多賀城のそういう方々も元気に復興したよという姿をあらわすためにも、公園球場がないために中央公園をやはり全面的にこの春先から活用できるような体制をつくるのが大事ではないかというふうに思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○鈴木道路公園課長

近年急ピッチで A 面及び B 面の整備をさせていただいております、今年度につきましては外野の整備をさせていただいております。工事につきましては、若干雪が多い関係がございまして、雪が解ければ最終的には今仕上げをやって工事の方は終わる予定となっております。しかしながら、委員御存じのとおり、瓦れき置き場に現在なっております、瓦れきそのものが全くあそこの場所からなくなるというふうな部分についての調整が現在のところついておらない状況でございます。一つには、個人宅のその家屋の瓦れき関係がございまして、その基礎部をクラッシャーしたもの、細かく砕いたものがあそこの線路側の方に置かれています。また、トンパックに入っている部分については、ボード関係が現在置かれているわけですが、それらについて実際その開放する場合については飛散であるとか、子供たちの安全確保のためにどうしてもあそこから瓦れきがなくなると施設を管理している責任あるものとしては、あの瓦れきがなくなった時点で開放したいということでございます。ただ、いろいろ検討はしております、あそこのその駐車場を北日本事業者学院跡地のような、瓦れき置き場のようなさくをして開放するというふうな方法が一つあるかと思っております。実際にあの瓦れき置き場につきましては、外周が 400 メーターぐらいでございます。それらを囲みますと 3,500 万円以上の金額が必要になってくるという試算をしております。そういったことから、今その多賀城市は復旧・復興に向けて一生懸命やっているわけですが、現在その 3,500 万をかけて子供の安全を図って開放するというふうな部分については、現在その判断については大変難しい状況にあるということをお理解いただきたいと思います。

○竹谷委員

少なくとも 4 億 3,200 万ぐらいかけて、ようやくどこに出しても恥ずかしくないぐらいの多目的広場としての整備がなされたのではないかと。ただ一番問題なのは今トイレが一番問題になっておりますけれども、トイレは発掘調査の関係で、あれ申請をやるにもなかなか

かいろいろな問題があるようですが、これも一つの計画の中に盛り込まれているということについては評価したい。ですけれども、現実には広場がない。現実にはそういう球技をやる場所がない、これを考えたときには何としてでもこの 24 年度からはあの中央公園を活用するような、できるような方策を考えることが大事ではないかというふうに思っております。例を申し上げます、私たちの所属している少年野球のチームは 20 周年記念で、まちにないものですから塩竈の二又球場をお借りして記念大会をやろうというチームもいるわけですよ。そういうものを見れば、できるだけやっぱり中央公園をこの春から使えるような方策を私は考えるべきだと。瓦れきあることはわかります。じゃあその瓦れきを何とか使用者に被害が与えられないような感じでもいいから、きちっとある意味では整備をしながらでも使える方法をどうするのかということ、私はもっともっと考えるべきだと。瓦れきがあるから使えないんだでは、私は事が済まないのではないかと。もうちょっと工夫をして使えるような状況を生み出すことを考えるべきではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木道路公園課長

せっかく整備したグラウンドですので、使っていただくという気持ちに関しましては委員と同じでございます。ただ先ほど言いましたように、その瓦れきの関係がございますので、しいて利用していただくということを考えれば暫定的に、現在その整備されております県道玉川岩切線沿いを歩いていただくことになるのですが、堤防からのその進入ということで仮設的なグラウンドへの入り口等についてはいろいろ検討を重ねてみたいというふうに思っております。それで実際にその駐車場になっている部分、俗に B 面と呼んでおります瓦れきのそのそばのグラウンドについては、やっぱり飛散の関係がございますので、砂押川沿いの通称 A 面と呼ばれている部分についてはそちらから出入りをさせていただくということについて検討を重ねてみたいというふうに思っております。ただその際には、駐車場が委員御存じのとおり現在ございませんので、その部分をサッカーの利用者の方々であるとか、あとはちょっと遠くなりますがアヤメのその瓦れきの東側に、あやめ祭りやっていたときにステージとか立てている場所がありますが、あそこらを利用していただくことが可能であればそういった暫定的な開放についても検討してみたいというふうに考えております。

○竹谷委員

それでその瓦れきはいつどうなるのですか。永遠にあそこにあるのですか。瓦れき担当の部署、どのように考えているのですか。

○伊藤市民経済部長

まずもって少年野球の子供たち、そしてまた関係者の皆様には災害廃棄物、瓦れきがあのよう状況でうす高く積まれている状況については、私どもも早く何とか開放したい、撤去したいという思いは同様でございますが、しかしながら委員御承知のとおり我々は昨年宮城県の二次処理置き場についていろいろ宮城県からスタートでは 5 月の連休明け、昨年

の、それが8月になり、9月の知事の発表では12月、さらには正月を迎え、二次仮置き場、蒲生の方の東北スチールの用地を確保したということで宮城県の方からアナウンスされておりますが。けさほども実はそのことで、宮城県の方に要請してまいりました。6月に県の二次処理置き場が本格稼働する予定だというようなことで、本市においては委員御承知のとおり県のその処理の対応、二次処理置き場待っておれないということで昨年の8月からプロポーザルによって、本年2月から中間処理を仙台の港地区でやっておりますが、いかんせんその処理、分別して圧縮梱包して最終的には県の方で焼却処分するというようなことで対応しておりますが、全体的にその遅々としてそのスケジュールがもう先送りになっておるといような状況で、我々としては本当に早く何とかあそこの中央公園地区から早く撤去したいという思いでおったのですが、そのような状況で。特に今道路公園課長が御説明申し上げました家屋の基礎による破砕をしたコンクリートがらであるとか、あるいはその最終リサイクルのできない家屋の内壁材、あるいは断熱材等フレコンパック、トンパックの方に山に積まれておりますが、そのトンパックの処理につきましても山形県の米沢の最終処分場の方に搬出しておるわけでありまして、ことしは例年になく雪が多くて、その最終処分場も栗子国際スキー場のもっと上にある山の上でございまして、なかなかその雪が深くて計画どおり搬出できないというようなそういったもろもろの条件が重なりまして、見通しとしてはいつまでだというような今御質問であります。我々としては何としても一日も早くあそこを解放したいという思いではございますが、見通しとしましては県のその二次処理施設6月から本格稼働ということになりますと、あと3カ月もありますことからその間も家屋解体作業があっても出るよりも入り込む方が多いということからいたしますと、まず24年度中というような状況でございます。あくまでもこれは推定、見通しでございますがそのような事情でございますので、事情御賢察の上、特段の御支援御協力お願いしたいと存じます。以上です。

○竹谷委員

賢察してわかるのです。部長のおっしゃることわかる。だけど、23年度の球技関係のいわばあそこを使用している公園球場を使用してきた方たちのグループは、23年度はこういう災害だということで全部ストップしてきた、自粛した。しかし24年度からはしっかりと活動していかなければ大変なことになっていくのですよ、現実的に。ですから、私はいろいろ事情があるかもしれないけれども、そうであればどこかを借りてでも瓦れきを動かしてあそこを使えるようにすると。極端に言うと、仙台市はその対策を打っているのですよ。まあ仙台市は大きいからと言われればそれまでですけどもね。蒲生球場を全部瓦れきの山にしまった、少年野球の球場を仙台市は新たにつくりますと、子供たちのそういうものをやるためには新しくつくりますと、6面ぐらいつくる話ですよ。そういうことも、これ新聞に出ている。隣の大仙台市だと言われればそれまでですけども、隣のまちがそういうことをやって手厚くやっているのに、多賀城市はこれだけスポーツの盛んなまちが対応できないというのはおかしいのではないかと。その瓦れきを置くところをどこかに、極端に言えば

何か減反しているようなところでもいいですから置けないか。とりあえずね、仮置き場でできないかとか。いろいろな工夫があると思うのです。そういう工夫をして、私は早くあそこは瓦れきを動かす。瓦れきがあっても何とか使えるように道路公園課長は工夫してみたいというお話ですけれども。そこは1面しか使えない。であれば、もう一つ我々の近郊にある我々のお金も負担しております、これはどうかわかりませんが県が管理している加瀬沼公園の野球場を1年間だけ多賀城市が専用で借り受けをする、それで多賀城の市民のそういう方々に優先して貸し出しをしていく。そしてそういう普及を図っていくんだというようなことも、私は考えるべきだと思うのですよ。残念ながら県の緩衝緑地帯のものは使えなくなってしまった、あそこもね。だからそういうものを活用して、そういう活動をしている多賀城市民に、そういう活動の場を与えていくという、私は当局として工夫すべきではないのかと。それも一つの方法ではないかと思うのだけれども。そういうぐあいに広範囲に物事を考えて進めていかなければおかしいのではないかと私は思っているのですよ。いかがでしょう。そういうようなことも視野に入れて考えたらいかがですか。お考えはありますか。

○伊藤市民経済部長

今、委員のお話しになったことは十分理解も認識もいたしております。ちょっと別な視点でお話し申し上げますと、実はけさほども宮城県を呼んで何とか早く稼働してくれというふうなことで、この特別委員会前にも話をしてまいりました。県の災害廃棄物対策課の責任ある職員5名ほど参りましたけれども。今回、宮城県内の沿岸被災市町、仙台市を含めて15市町あるわけですが、その宮城県の間処理施設を多賀城市は、女川町は分別だけありますが多賀城のみが県の施設を待ってられない、二次処理施設を待ってられない、完成を待ってられないということで昨年の夏以前から、これはどうしても多賀城市では住宅地にも学校にもその瓦れき置き場接近しております、相当な苦情を寄せられました。そういうようなことで何とかチャンネルを持って山形の米沢の御支援をいただきながら、一番その周辺環境を悪化させる金剛系の金系の金剛廃棄物を米沢に搬出をし、インターチェンジあるいはその三陸自動車道の高架下のやつも移動いたしました。さらには、そういった多賀城市独自で中間処理を設置したのは本市のみでございます。そういった観点から、我々も努力はしたのでありますが、ただいまお話し申し上げましたとおり6月本格稼働というふうなことでございます。その市内の今水田とかもいろいろ当たりながらというふうなお話でございましたが、我々も今回被災した工場地帯周辺の空き地、更地となっているところ、民間用地もいろいろと今物色して今調整しておるところでございます。そういったことで、宮城県に対しましても何とか今、加瀬沼公園という御提案いただきましたが、何とかその宮城県の処理施設がおくれたことによるインセンティブといいますか多賀城市がこうしてその県に先立って中間処理をしたその優先的などといいますか、そういったそのインセンティブを何とかいただけないかということで、けさもお話を申し上げまして、県の施設なりを開放するように実は先ほど改めてお願いしたところでございまして、これからも何とか瓦れき置き場を早く撤去し、そして市民の皆さん、子供たちに開放するように努めてまいりたいと

思いますので、どうか御理解をいただきたいと存じます。以上でございます。

○竹谷委員

今、部長が一生懸命やられていることについては肌身に感じて、スピード感を持ってやろうという意志については理解しているつもりです。しかし当面はその理解だけではやっぱりなかなか解決する問題がなっていないと、一生懸命やっているのはわかるのです。だけど、実際にそういうものを開放していくということは大事だと思う。また使用していくというのが大事。そういうわけで、道路公園課長は何とか砂押川の方からでも入って、A面といいますか、の方だけでも使えるようにしようかという思いもあるようで、そういう考えも一つあると。それから、ぐるっと堀を回すと3,000万円もかかるのであれば、これは費用対効果でどうかという問題がある。とするのであれば、私がさっき提案したように加瀬沼公園を1年間、多賀城が優先して建設部なら建設部で管理をする、1年間。そうすると1年たてばあそこ、開放できると思いますから。そういうような広場を提供していく、そういう活動の場所を提供していく、24年度は、できるだけ早く。私は4月からやってもらいたいのですけれども。そういう意志で活動していただきたい。またそういうふうに検討して実施してほしいというふうに私は思っています。そういう意味では部長、建設部長と二人して何ぼやるやると言っても、前に座っている人がだめだと言われれば何もできないので、そういう意味ではあそこに前に座っている真ん中の人、どのようにお考えでしょうか。

○鈴木副市長

これはいろいろ道路公園課長、それから市民経済部長から御説明申し上げたとおりでございますけれども。我々もまちに出れば早く家屋を解体してほしいという御要望もたくさんございます。一方では、今竹谷委員おっしゃられたようにスポーツの振興ということもございいます。そういうことで、今御提案あったことも含めてさまざまなことを、だからしょうがないんだということの気持ちではなく、何らかの方策を模索して一日も早く開放できるように努めてまいりたい、それぞれの建設部と市民経済部一緒に調整をとりながら一日も早く開放できるように努めてまいりたいというふうに思います。

○竹谷委員

副市長、大変失礼をいたしました。真ん中の人なんて。副市長ひとつリーダーシップをとって両部の調整を図りながら、今申し上げた実情を考慮して4月の桜の花の咲くころにはきちっと結論を出していただきたい。今のところではまだ結論が出ていないようですので、少なくとも1カ月ぐらいしかございませんけれども、スピード感を持ってひとつ使用できるような体制をつくっていただきたいということをお願いしておきたいとします。

○江口委員

資料7の135ページ、2問質問をさせていただきます。まず1問目は、一番上の消防団資機材等拡充事業ということで、備品購入費2,230万円。これは説明の中ではたしか3分団の資機材用費ということでありましたが、まず確認の意味で主要なものをちょっと教えていただきたい。

○角田交通防災課長

主なものは、消防団第 3 分団の消防ポンプ車及び各消防団に配備する消防資機材でございます。

○江口委員

私、前回の一般質問でも津波対策、ゲリラ豪雨対策で救命胴衣、ライフジャケットですね、これを何とか備えつけ基準にさせていただきたいということで強く要望したのですが。これについては、私の考えとしては今回の津波被災地区の管轄地域でございます第 5、第 6 分団桜木から八幡、こちら辺に各分団に少なくとも備えつけさせていただきたいという考えであります、その点検討されたのかどうかお伺いします。

○角田交通防災課長

この津波被害に基づきまして、それも視野に入れて 5 分団、6 分団と言わず各分団平等に配備する計画を持っております。

○江口委員

その財源でございますけれども、昨年の 3 次補正で国の方ですけれども、消防団安全対策設備整備費補助金というのがあるわけですよ、そこから国庫補助金というものが申請すれば認められれば出るというような形になっておるのですが、その点は利用するというか活用するとか、そういう考えはございますか。

○角田交通防災課長

今申し上げました消防ポンプ車並びに消防資機材につきましては、石油貯蔵施設立地交付金等の対象にあることから、ほとんど一般財源の持ち出しがなくなりますので、その他の補助金等を活用しては今のところ考えてございません。

○江口委員

実は昨年の 11 月 25 日ですが、東日本大震災における消防団員の活動等に関する調査報告というのがございまして、これは消防庁から出ているのですけれども、その中でもやはりライフジャケットの備えつけの必要性を強く、教訓反省という中で述べられております。私も先ほど申したようにゲリラ豪雨とか台風についてはいつ来るかわかりません。もちろん津波も含めてですけれども、早くこういう補助金なんかを活用して、備えつけするということで強く要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○角田交通防災課長

江口委員の思いは強く受けとめておりますので、先ほど申しました予算で不足があればその消防庁の補助金などもかんがみまして、不足の場合は対応したいというふうに思います。

○江口委員

では次に 2 問目にまいります。135 ページの下の方ですけれども、災害用備蓄品整備事業でございます。これにつきましては、私のいただいた資料の中では、まず前提として地域防災計画は 1 年かけて見直すという前提でございますが、備蓄計画につきましては平成 14 年度から 28 年度にかけて購入計画というのがありますけれども、この中で、まず需用費と

というのが 8 品目ございますよね、アルファ米とかいろいろございます。その中で 23 年度末の分析では、備蓄目標値 B というのがございますけれども、これは震災後の修正の対象人員 4,000 人から 1 万 2,000 人にしたということで、この目標値 B に対する充足率が食料と簡易トイレは大きく 100%上回っております。しかし毛布については 25%程度、それからその他の粉ミルクとかおむつとか生理用品等々これらについては特に不明ということで書いてございませんが、そこら辺の進捗状況はどうなっているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○角田交通防災課長

江口委員手元の資料にあるとおり、この震災に基づきまして約 1 万 2,000 人が避難したと。今現在の地域防災計画では 3,981 名が想定されたのですけれども、約 3 倍ということでそれに対応すべくその目標値 A というものがあつたのですけれども、修正して今現在目標値 B というのでやっております。この震災で全国各地から支援物資がいっぱい来ました。今現在その食料ですね、1 万 2,000 人の 3 食掛ける三日分について充足率が 86.9%、今年度今執行中ですが、購入で食料については充足 100%というふうに考えてございます。今暖房器具と申しますか毛布、ブランケット類ですが、それについてはなかなか一気に 1 万 2,000 人分対応というのは難しいものがございますから、今年度予算でまずできるだけ買ひまして、来年度から今までの平成 14 年から 28 年の 15 力年計画を見直しまして、24 年度からの 5 力年計画それでもって何とか満足したいというふうに考えてございます。

○江口委員

24 年度から今 5 力年計画という回答ございましたけれども。この予算を見ますと、需用費、消耗品費 89 万円というふうになってございます。本当にそれ、この額で進むのかというのが私心配しているわけです。ですからもう少し、やっぱり力を入れて額をふやしてやらないと間に合わないんじゃないかと。やはり備蓄というのは、今おっしゃったように今回 1 万 2,000 人以上の避難者を出して 39 の避難所にやっぱり避難しておるわけです。大規模災害時の指定避難所が 12 個、その他の災害時が 13 個、計 25 個ですよ。39 力所に避難をされていると、1 万 2,000 以上。それも四日後の 3 月 15 日には 1 万まだ切っていない。そういったときに、支援物資実際に来たのは私の記憶では三日後ぐらいです。最初の二日間ぐらいは、おにぎり 1 個ですよ、一日。やはりちょっと遅いんじゃないかと、整備計画がですね。その点もう少し早めてやっていただきたいということで、危機感を持っておられるのでしょうか、ちょっと危機感が薄いのかなという気がします。この点について、ちょっとそこら辺のお考えを、いかがでしょうか。

○角田交通防災課長

今年度の予算も年度末近くになって執行するわけですが、もう新たな計画を立てなければならないということをこの 1 力月内外に考えまして、24 年度からの計画具体的にどんなだということなのですけれども、まだ正直言って具体的な数値はできていません。で

きた暁には、来年度お願いしている 80 数万で不足な場合は補正でお願いしたいというふうに思っています。

○江口委員

ぜひ具体的な計画をつくられて、補正でやはりそこら辺を備えていただきたいなと強く思います。

それからもう一つですけれども、分散化について。先ほど申しましたけれども、私が承知しているのではその大規模指定避難所の 12 カ所プラス大代と山王地区公民館の 14 カ所だと思うのですが、間違いございませんか。

○角田交通防災課長

基本的には大規模災害指定避難所の 12 カ所が市民の方々が避難して重点的にサービスをする場所ですので、そこに考えております。ただし今言ったように、備蓄を分散するという意味では我々が直営している公民館等で置けるスペースがあれば、その辺にできるだけ分散するというのも考え方の視野の一つでございます。以上です。

○江口委員

指定避難所として先ほど申しましたようにその他含めて 25 カ所、これについてはぜひ備蓄をしていただき保管していただきたい。経験上、八幡公民館に三日ほど避難しましたけれども、やはり公助に頼っちゃうのですね、鍋、かま、米、全部その周りの人からかき集めて、何とか 1 日 1 個のおにぎりで避難者に分け与えたという状況でした。したがってですね、全部一挙に準備しなきゃいかんということはなかなか予算上も難しいし、そこは事情あると思うのですが、少なくとも備蓄品については最小限、重要物資については 25 の避難所を、将来的には災害公営住宅とかそういうところやるのでしょうけれども、少なくとも速やかにそういったところには備蓄の保管を検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○角田交通防災課長

今現在の職員の防災にかかわる体制などからするとまず無理ですけれども、新たな地域防災計画を見直すという中で、その今現在の考え方は大規模災害の指定避難所だけですけれども、今おっしゃられたようにその他災害の避難所 13 カ所も合わせて視野に入れて、新たな地域防災計画の中で検討してまいりたいと、考えてまいりたいというふうに思っております。

○江口委員

ぜひ強くですね、要望いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。以上で終わります。

○阿部委員

137 ページ。今の課長の答弁ございました。地域防災計画修正事業、この委託料とその下の津波ハザードマップ作成事業、これの委託料について教えてください。

○角田交通防災課長

まず地域防災計画は通称赤本と言われるもので、各委員さん方も保持しているかと思うのですが、この3.11の大震災では対応できなかったということでございますので、全面的な見直しを考えているものでございます。内容的には、専門業者を介して大学の先生等の御意見を注入してよりよいものをつくりたいというふうに思っております。

それから8番目の津波ハザードマップの作成ですが、今現在つくられたハザードマップは平成20年に作成したものでございますが、それが今回の震災でその被害予想を超えているということなので、これも今回の実際の被害、それから津波の高さ等を勘案して新たなものに修正するという業務でございます。

○阿部委員

地域防災計画の修正業務ですが、専門家の方を入れて見直しをするということで平成24年度にかけて見直しをするということでございますが、地域の方の声も聞くというお話もありましたが、この辺については1年間かかって各区長、あるいは市民の声を聞いていくと、それを集約してその修正地域防災計画に今年度盛り込んでいくという理解でよろしいでしょうか。

○角田交通防災課長

一般質問の市長の回答にもあったとおり、区長、地域住民、団体等の意見を入れて下から積み上げていって、それをもって専門家の意見を取り入れていくということで。年度内に、平成24年度にとにかく完了するように努力したいというふうに思っております。

○阿部委員

24年度に完了ということで、震災からもう1年を迎える、その1年たってこれから計画が見直されて、地域の区長あるいは市民の方は避難するところに、ここに階段があればよかったとか、あるいはここに避難経路が、避難道路があればもっと高台に早く避難できたという声も聞いております。1年かかって計画を見直すということでございますが、各区長あるいは各いろいろな市民の方から、この避難経路、避難階段が欲しいとか、あるいは避難道路をつくっていただきたいと、こういう要望が強く出たときには当然この計画にも盛り込んでいただきたいと思っておりますけれども、その避難階段あるいは避難道路の整備については今年度は予定されていますでしょうか。

○内海総務部長

防災計画上で云々というふうな形については、これから検討するというふうなことでして、多賀城市が計画しました災害対応のためのこれからのその計画につきましては、いわゆるその津波に遭ったときの北側に抜ける道路、これらの整備をしっかりとやっていこうというふうな形で、いわゆるハード的な整備の部分についてはそのような対応をしているわけでございます。ただ、そのほかの細かい道路ですね、いわゆる日常生活で使っている道路であるとか、おっしゃったようなその階段をどうするかというふうな部分につきましては、これから具体的にその辺の箇所を絞り込みをして、それらにあわせた対応がどのような形とれるのかというふうなものも合わせて、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

ります。

○阿部委員

そうしますとこの防災計画とは違った形で今後検討するというのであれば、この 24 年度中にそういう地域の声もあればその避難階段も含めた、あるいは避難道路とかそういう設置も 24 年度中に検討するという解釈でよろしいでしょうか。

○内海総務部長

なかなか細かいところまで具体的なその対応がどのような形でとれるかどうかということについては、なかなか今ここではっきり明確にお話しすることはできませんけれども、そういったその地区の、とにかくその津波を経験したということがあるわけですので、それらに基づいた対応をしっかりとってまいりたいというふうに思っております。

○阿部委員

ぜひもう震災から 1 年ということもあって、また同じような地震が来るかもしれないという市民の不安もあって、そのときに自分たちはどのように避難をしたらいいのかという声も聞いております。先ほどの江口委員からありましたこの備蓄がですね、89 万 1,000 円という予算規模になっておりまして、この計画ですと 1,840 万という金額がこれでいいかどうかはちょっとあれですけれども、計画を作成するだけで 1,840 万、実際に必要な備蓄が 89 万 1,000 円ということになっております。ぜひ、この市民の方が今回の津波で自分の命を守る、あるいはその地域を、子供たちも守るといこの避難経路、いわゆるその避難階段、あるいは避難道路の整備が一日も早くできるようにしていただきたい。このように思うわけでございます。さらには、一時避難所ということも今回本市が指定していた避難所は遠いということもあって、そこになかなか行けないという方もいらっしゃいました。そういう意味では、その一時避難所の見直しも含めながら、そこにどのような形でいち早く避難できる態勢がとても大事だと、このように感じております。さらには、この一時避難所に行ったときにその備蓄が体制が整っていなければそこに避難しても一晩、二晩、あるいは何も食べることができないということもございまして、先ほどの交通防災課の課長の答弁でも 1 万 2,000 人の方が避難したということでございますし、あるいは市長の施政方針にもありました、ここには施政の運営の基本は市民の生命、財産を守ることであるとこのように市長も申しております。今後、津波を含むあらゆる自然災害に対応して安心して生活できる環境を実現するために、最優先で取り組んでいきますという声もございました。どうかこの計画は計画として大事だと思いますけれども、いち早く目に見える形で避難経路として避難階段、あるいは避難道路の整備ができるように、ここは強くお願いをしたいと思います、その点について再度お願いいたします。

○内海総務部長

被害に遭った方々のその心情を思えば、全くそのとおりだと思いますので、とにかくこういった形のその災害が来た場合には、とにかく命を守るというふうなことを最優先で考えてまいりたいというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

○深谷委員

135 ページでちょっと同じところなのですが、広域避難場所の地図印刷事業ということで印刷する、きのういただいたのですが、これ 22 年 9 月で最新のやつなのですけれども。ここに先ほど来、出ているその大規模災害指定収容避難所とその他災害時指定収容避難所というふうにあるのですが、まず、これ何で質疑したのかちょっと忘れてしまったのですが、その他災害時指定収容避難所が 3 月 11 日の地震の発生時には避難所として動いていたということについては認識しておられますでしょうか。

○角田交通防災課長

機能した施設と機能しなかった施設があったと認識しております。

○深谷委員

そのとおりなのですが、その他災害時指定収容避難所の方に歩いていった方々が、これは大規模災害ですので大規模災害時の避難所に行ってくださいということで、あの雪の中一度行ったのにまたそこから大規模災害の避難所に行った方がいらっしゃいました。結果としては、その他のこの避難所についても避難所として動いた場所も多々ありました。その、その他避難所の中にはさまざまな災害の備蓄品で発電機やら何やらがあって、そういったものが活用された経緯があったのですけれども、今回何が言いたいかと言いますと、印刷に際しましてもうその他災害時の指定収容避難所というのは、見直ししてもいいのではないのかなというふうに思うのです。大規模災害時でももちろん収容人数等の形から、全員が全員その地区の中でということでは難しいにしても、ライフラインはストップして、このその他の避難所に関しては最初その給水の拠点としても考えていられませんでした。しかしながら途中で、その他の避難所に関しても給水活動を行う拠点として時間を決めて給水を行った経緯もございます。そういった点から、印刷するに当たってまずその他の避難所というこの考え方を見直すことができるのではないのかなというふうに考えているのですが、いかがでしょうか。

○角田交通防災課長

これにつきましては、地域防災計画で定義づけられていることなので、今すぐに変えるということはちょっと担当課としてはできないと思われれます。例えばその他災害といった場合に、大雨とか台風が来たときに心配だから、じゃあその他災害の指定避難所の公民館にちょっと避難しましょうか、いや例えば住宅火災があって数世帯炎上中だと、ちょっとここには心配だといった場合に公民館に退避しましょうかという場合もございますので、今回のように一度に 1 万 2,000 名の方というのが、今現在先ほど申しましたように 4,000 弱だったものがその約 3 倍ということだったので、その大規模災害指定避難所では収容し切れない、やむを得ずその他災害の指定避難所に行かざるを得ないということなので、今後の地域防災計画の見直しの中で今度はその 1 万 2,000 人を基準としますので、その辺で変更ある場合は考えたいというふうに考えてございます。

○深谷委員

わかりました、その点については。要は千年に一度、千年に一度という話がありますが、千年に一度が3月11日で起こって、例えばあしたはその次の千年に一度かもしれないということを考えると、結局その大規模災害時には避難所としてまた活用されることが想定されたときに、これを印刷物として市民の方に渡したときに、これが大規模災害なのか何災害なのかというのが大体の判断がついたときに、例えば、この知っていますかあなたの避難所のその他の災害避難所のわきにですね、大規模災害時には例えばここが給水ポイントになりますよとか、今回のその要するに災害を生かした事例をここの中に一筆書いていただければ、ただ避難所としては大規模災害時にはこっちになるけれども給水だとかそういったことに関してはその他の避難所でも対応しますというようなことを一筆加えれば、その防災計画を見直すのを待たずに文字を一言、二言加えるだけで生きたものになるかなというふうに思うので、その辺については検討してください。回答は要りません。

それで、次です。災害備蓄品の整備事業であるのですが、先ほど来その公助の部分で、備蓄というところでお話出ているのですが。市民の方に関しては、その自助の部分ですね、をどのように訴えていくというか啓発していくように今現在考えておられるのか。お答えください。

それから、次のページの津波のハザードマップ作成事業なのですが、今回地盤の沈下などが前に建設部長からお話ここであったのは、低いところで50センチから1メートルぐらい工業団地とかだと下がっているところがあるであろうというような話をお伺いしていたのですが、その辺の作成に当たっては地盤の沈下などでそれぞれ市内全域どれくらい下がっているのかというような情報もあると思うのですが、その辺については把握しておられますでしょうか。

○角田交通防災課長

まず自助の部分でというお話だったのですけれども、この広域避難場所地図の自分で用意する非常時の備蓄品ですね、あるのですけれども、この辺で水は1人一日3リッター必要だということなど細かい自助でできる部分も詳細明記したいというふうに考えてございます。

それから、今回の震災に基づいた地盤沈下の関係でございますけれども、大ざっぱな資料として航空写真から撮ったもので、この地域はポイントポイントで20センチ下がったとかというふうな情報がございます。その情報を今回広域避難場所地図の裏面などを利用して、暫定版として市民に情報を伝えたいというふうに思っております。正確なものについては、その津波ハザードマップの1年間かかる中で正確にお知らせしたいと思っておりますけれども、そういうふうに考えてございます。

○深谷委員

ありがとうございます。やっぱり最初のその備蓄品の自助の部分ですね、あの震災のときにも皆さん御承知のとおり、初日上水道部のところでお水を給水車が来ていたときに、人の列が長蛇にわたって、その自助の部分というのは全くなく最初から公助の部分に頼っていた

方々がたくさんいらっしゃいました。やっぱりその自助があって共助があって、共助があって補えない部分をやっぱり公助という考え方に基づいたときには、やはりその自助の部分というのをいかに啓発して皆さんで努力していただくかというところもでございますので。津波の被害のあったところで、もちろんその津波ですべて備蓄していたものが流されてしまったということはございますが、そうじゃない地域で車でとりに来られる方もたくさんいらっしゃいましたし、やっぱりそういった方々にはきちんとその自助の部分が大切でそこが1番目なんだよというところは、ぜひ強く訴えかけていただきたいなというふうに思いますので、それについてはぜひよろしくをお願いします。

ハザードマップについてなのですが、ぜひその裏面活用していただいて。というのは、やっぱりその地盤が下がったことで大雨等が起きた際に今まではここまでだったけど、その地盤の沈下によって大雨で広がってしまうというような、この間の台風のときの豪雨のときもそうだったのかもしれないし、やっぱりそういったところで市民の方々が不安に思われている部分がたくさんありますので、ここはこれくらい下がっているよということ、ある程度でも把握していただければ、例えば同じ津波の高さが来たとしても、前回と、50センチ下がってれば50センチ低いところになればそこはその津波の高さの受ける影響も変わってきますし、その災害の水害のときも変わってくると思うので、ぜひそういった情報を裏面を活用ということだったのですけれども、もし早い段階で情報があるのであれば、この地域はこれくらい下がっていますよということを広報誌なりホームページなりも活用していただいて、早目に告知していただければなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○角田交通防災課長

深谷委員のおっしゃるとおり、いろんな媒体を使って市民に情報提供をしたいというふうに思っております。

○金野委員長

ここで、10分間の休憩をいたします。再開は11時10分。

午前10時58分 休憩

---

午前11時07分 開議

○金野委員長

おそろいですので再開いたします。

○雨森委員

資料7の113ページ。道路維持費の中で、道路の管理事業ですね。現在、工事が進行しております留ヶ谷線ですね、多賀城生協前ですね、その道路と、それから高崎線でございますね。その交差点を含む完成、これは本年度末に完成するというふうにお聞きしておりますが、これは完成するかどうか確認したいと思います。

○鈴木道路公園課長

年度末までには完成する予定となっております。

○雨森委員

そこですね、現在道路幅をとりましてその以外に残地が出るわけですね。道路移りますと残地がございます。その面積ですね、細長い残地になるわけですが、面積、総面積。それからその面積の活用法について、お考えをお尋ねいたします。

○鈴木道路公園課長

まず道路残地でございますが、高崎大代線から交差点の手前に左側、塩竈方面と生協側両側に残地が発生する予定となっております。左側、塩竈寄りの方が約 90 平米ほどでございます。あと生協寄りの方につきましては 200 平米が残地として発生する予定になっております。おのおの残地につきましては、現在隣接地権者の方と交渉に入っております。それで道路残地を宅地及び駐車場等で利用したい旨の申し入れが市の方にごさいます、その隣接地権者の方々と現在交渉を進めているところでございます。

○雨森委員

それで現在お住まいになっていない家、あるいはまた解体されて土地だけというおうちも 2 軒ぐらいあるのですが、そういった人たちに対してもそういう働きかけをしているわけですか。

○鈴木道路公園課長

そちらの残地については、今のところまだ交渉には入っておりません。先ほどお話しいたしました交差点両わきの主に大きい残地といいますか、そういった部分についての交渉に入っているというふうなことでございます。

○雨森委員

だからその交渉外のとこの土地の利用ですので、どのように活用されるのか。とりあえずそういった計画はありますか。例えば花を植えるとか、何かそういう計画をお立てになっておられますか。

○鈴木道路公園課長

隣接地権者の方と交渉いたしまして、購入希望がない場合については花壇であるとかポケットパークのようなもので活用したいというふうに考えております。

○雨森委員

はい、わかりました。

では、次に移ります。資料 7 の 135 ページです。先ほど来から震災時におけるその避難場所とかそういういろいろと各委員からの質問ございました。そこで今度お尋ねしたいのは、この津波避難ビルというのですか、これはきょう読売新聞かな、にも記事として出ておりましたが、国交省が 10 月に調査しましたら海岸沿いの 610 市を調査したということで、その中でやはり全国で 6,000 棟前後、避難を目的としたタワーを建てると。現在でもその数 1,000 カ所に及んでおるのですが、将来的には 6,000 カ所になるだろうというふうに報道されております。多賀城でもいろいろとその計画はお持ちなのですが、こういった専門的

なものを今後おつくりになるお考えがあるかどうか、お尋ねします。

○角田交通防災課長

さっきの国交省への交付の要望の中で、4カ所の要望を出してございます。計画の中では、平成25年度以降です。今現在採択するとかしないとかという回答は来る時期ではございませんので、そういうことでございます。

○雨森委員

4カ所というふうにお聞きしたのですが、その4カ所でどれぐらいの人数の方が避難される規模のものをお考えでしょうか。

○角田交通防災課長

4、5階ぐらいの建物で、1階が倉庫、2階が集会室等ですね、災害の場合には最上階の方に避難していくというふうな建物で、通常は地区の集会的なものに利用してもらうものをお考えでございます。

○雨森委員

それはわかるのですが、ですからその4カ所でどれぐらいの人数の方が緊急時において避難できるかという、想定しておられますか。

○角田交通防災課長

国が示しているのは、5分以内半径500メートル以内に1カ所程度という考えと、それからこちらで計画しているのは400人から500人ぐらい収容、一時的に避難できる建物というふうにご認識してございます。

○雨森委員

はい、わかりました。そういうことでけさの新聞ですけれども、もう既に3,986棟ですね、そういったものをつくっておられるような報道もされております。そういうわけで、多賀城の方も4棟というふうにお聞きしましたので、とにかく緊急時において1名でも多くそのとうとい生命を守るということで、そういうことを根本に置いてお願いしたいと思っております。それと、この災害対策基本法というのは何年に制定されましたか、御存じですか。

○角田交通防災課長

すみません、手元に資料ございませんので、ちょっとお答えしかねます。

○雨森委員

すみません、ちょっと私も知りながら質問したものですから。昭和37年の7月1日に施行されているというふうにご記憶しております。そういうわけで、国民の生命と財産を守ることが根本的な基本になっているようでございまして、この同じ項目の中に、いかにこういう情報を6万市民の方々にお知らせするかという方法の中に、他市でお隣の塩竈でございまして、利府もそうです、ケーブルテレビというものが各地に今配置されているとか、そういうふうにご現在進んでいるわけですが、多賀城でケーブルテレビという問題も以前も出たことはあります。将来的に多賀城で独自にやっぱりケーブルテレビを設置していくようなお考えはあるかどうかお尋ねします。

○内海総務部長

これはですね、基本的には1自治体で1局の設置ということだったかと思います。今塩釜ケーブルテレビは宮城ケーブルテレビと名称変わりました、多賀城七ヶ浜のエリアもいわゆるそのサービスエリアとして事業を展開しておるといような状況でございます。ですから、さまざまないわゆるその災害後の情報を伝達する場面につきましては、そういった方法で提供することも可能ではありますけれども、あくまでケーブル、有線でございますのでケーブルテレビに加入した方ということになります。ですから、そうした意味からすれば非常にその限られた方々に対する情報の提供というふうな形になりますので、この辺についてはそういった部分も活用しながら情報の提供のあり方やなんかというふうなどういった形でできるのか、その辺は考えていきたいというふうに思っております。

○雨森委員

下馬方面とか既に塩竈から下馬とかあるいは伝上山近くまで、中央の近くまでそういう有線ですか、とかが設備されているので聞いておるのですけれども、何かしらその他市町の場合は、そういったことは非常に先行されましてやはり市民の目線でいかに情報を早く、これは震災だけではございません、例えば議会の内容もそういったことまで報告されているというようにも聞いておるわけですが、多賀城もやはりそういう関係機関を通じながら、多賀城独自でそういったことをおやりになるようなやっぱり施設が必要じゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○内海総務部長

先ほどお話ししましたように、インフラを必要とする方法です。ですから、多賀城市内に独自のそのケーブルを張って、それで情報を伝達をするというふうな仕組みでございます。多賀城市の場合は、先行でその宮城ケーブルテレビがサービスエリアを多賀城の地域、七ヶ浜の地域まで広げてサービスしておりますので、なかなかそれらに対抗した形でインフラを整備するというにつきましましては、いわゆるそのケーブルテレビ事業者が採算ベースに乗るかどうかという点ではかなり困難があるかと思えます。したがって、あくまで、多賀城市役所のその周辺まで線は来ているはずですので、そういったものも一つのその情報提供のためのメディアとして使っていくというふうな形で考えていきたいというふうに思っております。それから、ケーブルテレビのその事業者からすれば、いわゆるローカルな情報については情報は欲しがっているかと思えます。ですから、一部の特定された方々に対する情報提供ということになりますけれども、そういうふうなものも情報発信のためのツールとしては活用できるのかなというふうに思っております。

○雨森委員

わかりました。いずれにしても、やはりいろいろとその条件とかあるでしょうけれども、よそにいつまでもおんぶに抱っこことというふうなことは、多賀城の主体性というのもしっかり持ちたいなとそういうふうに考えます。この質問はこれで終わります。

もう1点お願いします。

○金野委員長

はい、3点目どうぞ。

○雨森委員

129 ページです。多賀城駅周辺土地区画整理事業の中で、この 8.2 ヘクタールの区画整理事業です、その中で、現在駐輪場跡地、前は公園になっているわけですがその跡地も含めて公園化ということの計画になっているようですが。この変更ということですね。公園ではなくて、この震災後の多賀城の例えば防犯体制とかあるいはまた震災体制について、この場所をいかに生かしていくかということ踏まえてこの計画の変更についてお考えなのかどうか。あくまでもあそこを公園化するという、いろいろと面積もございませぬ、公園の面積ありますね、それも承知の上で申し上げているのですけれども。そういったお考えを変更はないかどうか、お尋ねいたします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まず区画整理区域内の公園と、街区公園という形で、これ補助金が交換金という形で国から補助金が入っていますので、公園を変更するということではできません。恐らく委員、災害対応ということでお考えになっているかと思えますけれども、それについてはこれからあの公園内にトイレをつくるか、あるいはそれなりの倉庫をつくるか、さまざまな高架下と隣接しますので、それを利用しながらそういう災害対応のものができるかどうかというのは検討は可能ですので、その辺で対応していきたいというふうに検討していきたいというふうに考えております。

○雨森委員

要は震災前の計画でありまして、やはりその 3.11 を踏まえて国の方に変更ということも踏まえて一度そういう考えをひとつ持ってもいいのではないかなと思うのですよ。というのは、多賀城 6 万市の多賀城駅、どこの駅行きますともそれだけの公園の面積を、これは一等地ですよ多賀城のね、そこを公園化するというのはこれは市民の目線から見ても本当に納得いくかどうかと思うのですよ。また市民の声からも出ております。ですから、いかにあそこを有効活用するか。この時期にやっぱり国の方にそういったことも訴えることもできるのではないかと私考えるのですけれども。いかがでしょうか。公園化して、そしてその公園の中でいろいろと行事を行うというような考えもあるようだけれども、非常に無駄といいますかもったいないなと思うのですけれども、どうでしょうか。再度お尋ねいたします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

有効利用というお考えもあるかと思えますますが、別な視点でいくとああいう一等地で都市の中心部にある、だからこそああいう公園が必要だと、貴重であるというふうな考え方もございませぬ。災害という意味では、砂押川から南側まで津波被害を受けて、あそこは全く被害がなかったという意味では、避難場所としても非常に有効、オープンスペースとして非常に有効だというふうに考えております。駅前広場を含めてですね、ああいうオープンスペー

又は、災害については先ほど言ったように、災害の際に必要な備品とか備蓄という形では何らかの対応は検討はできるかと思いますが、公園としてやはりあそこの緑のオアシスという形で中心部に残すということを、つくっていくことが非常に重要かというふうに考えておりますので、公園を変更する考えは今のところございません。

○雨森委員

避難場所で適切な土地かどうかって、これはたまたまこの間の砂押川の決壊が、反対側が決壊したのですよね。決壊しましたよね。それでその逆にですよ、駅側の方がこれは決壊しないという保証はないのですよ。そこを公園化して、そこへ皆さん集まってくれと、例えばあそこを避難地にしようとなるとこれは正直言って50年後、100年後、これはいろいろな問題が出ると思いますよ。ですからそういったことも、やはり慎重に踏まえて本当に目先じゃなしに。それから今国からお金もらってやっているのだから、こういう用地も必要だと、ほかの空地もいっぱいあるわけですから、埋めることもできるのですよそれはやり方によっては。だから私はね、一応もう計画立てた、しかしやはりそういったものを踏まえて、やっぱり市民の目線で本当に土地が有効活用できるか、そういったことも考える時期ではないかと思うのですが。これで質問終わりますけれども、再度副市長どうですか。非常にこれ大変な問題だと思えますけれども、検討課題ではないかと思えます。お願いします。

○鈴木副市長

これは時代に即していろいろな用途を検討ということは、それはもう大事な視点でございますけれども。ここの場所は、土地区画整理事業で成り立っております。ですからそういったことの事業計画を動かすことによって、それぞれ地権者の方々にお借りしている土地の面積そのほかすべて影響出てまいります。そういうことの約束でここまで進んできた事業でございますので、ここでその約束を覆してというのは、なかなかこれ非常に難しいと思えますので、別な手法でそういったことの趣旨が活かされるようにいろいろ検討させていただきたいと思えます。

○柳原委員

113ページの除雪対策と131ページの市営住宅管理の中から、浮島住宅の結露対策についてお聞きします。まず113ページの除融雪対策ですけれども。土曜日、月曜日と大分雪が降りまして10センチ近く積もったかと思うのですが、確認したいのですけれども市の除雪の基準とどういった路線を除雪しているかということをご教えてください。

○金野委員長

道路公園課長。

○鈴木道路公園課長

まず、除雪の基準でございますが、10センチ以上降雪した場合には除雪ということでございます。あと路線につきましては、主にセンターラインの引いてある道路及び学校及び公共施設のある道路ということで指定しておりまして、12月の広報にここ近年、毎年載せさせていただいている道路についての除融雪を行っているということでございます。

○柳原委員

幹線道路は除雪をするようになってきていると思うのですが、問題なのは多分通学路の除雪なのですけれども。幹線道路は車が走ればすぐ雪が解けるのですが、通学路は車が走るとわだちができて、子供たちが歩くのに大変不便ですし危険だということで、地元の方からも何とか除雪してほしいなという要望は出されているわけです。以前は通学路も除雪していたのだけれども、ことしはやってくれないのはなぜだろうかという疑問を投げかけられたのですが、市の方で幹線道路しかやらないということだと、それは業者がボランティアでやっていたということなのでしょうか。

○鈴木道路公園課長

学校周辺の道路につきましては、除融雪をさせていただいておりますが、具体的にそのどこの路線なのかを教えていただければわかると思いますけれども。あくまでもその通学路についてもいろんな通学路の基準がございまして、学校のほぼそばの道路、歩道は基本的には除雪対象とはしていないのですが、こちらにつきましては道路公園課の方で直接歩道等についての融雪関係もさせていただいているということになります。

○柳原委員

具体的には、新田から山王小学校へ行く通学路なのですが。もしボランティアで業者がやっているということは、地元の方からの要望が大変強い道路だと思しますので、もしできればそういう通学路も要望が多いところは除雪コースを広げていただくということは無理でしょうか。

○鈴木道路公園課長

具体的にちょっと後で御相談していただければと思います。基本的に除融雪の車両が入れないような細い箇所についてはなかなか難しいとは思いますが、そのほかの道路につきましては具体的に御相談していただければと思います。

○柳原委員

次に移ります。131 ページ、市営住宅の管理運営費。実は浮島の浮島市営住宅ですね、結露が大変ひどいということで、住民の方から要望が出されているのですが。浮島の住宅は、中がコンクリートに直接壁紙が張ってありまして、結露しやすい構造になっていると思うのですが、この結露対策というのは何か考えてますでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

浮島に限らず各市営住宅からそういうお話をされております。市営住宅に限らず普通の一般の住宅でも結露は相当あるということはやむを得ない部分がありますけれども、根本的な解決というのは最近の住宅では高气密、高断熱という形であれば結露はある程度防げるということにはなりますが、それ以前に建てられた建物ではなかなか難しい。特にコンクリートの場合は、内外の温度差で結露はこれはどうしても避けられないという部分があります。そういうこともありまして、根本的な解決というのはなかなか難しいのですが、うちの方としては住民の方に時々換気をしていただく、あるいは空気を入れかえしていただくこ

とによって温度差をなるべく抑えていただく、寒い中で非常に辛い部分がありますけれども、一時そういう形で入れかえていただくという対策とか、あとはその窓枠ですとやっぱり二重サッシだとかなり結露は防げるのですけれども、ほとんどシングルサッシなものですから、そういう場合には裏側からビニールを張るとかということは多分一般の住宅でもされていると思いますが、そういう対策をやっていただくという以外にはなかなか根本的な解決にはならないかなというふうに思っていますので。なお、うちの方でもそういうことでかなりひどい部分については、対策の方法をもう少し考えながら検討していきたいと思いますが、今のところそういう形では助言をしているという形でございます。

○柳原委員

浮島住宅の場合、北側の一部屋だけは除湿器が設置されているのですよね。その除湿器がある部屋はまだいいのですが、そういう器械が設置していないところはかなり結露の被害があるということで、すぐ除湿器を全部につけてくれというのはなかなか難しいとは思いますが、そういうことでなくても住民がいろいろ気をつければできるようなことがあれば、よく説明していただいて結露があると住宅の寿命もかなり縮むと思いますので、市の方でも対策をきちんと説明していただきたいと思います。以上で終わります。

○松村委員

3点お伺いいたします。まず初めに、111ページ。私道整備補助事業についてお伺いいたします。この私道整備補助事業なのですが、今回は科目設定ということで1,000円についていますけれども、この件に関しましてですが、私昨年10月の議会で整備事業の要件の緩和の方向で要綱の見直しをしていただきたいということで質問させていただきました。そうしたところ、市長の方から検討したいという旨で答弁いただいたのですけれども、そちらの結果どのような方向になったのか、まずその件からお伺いします。

○鈴木道路公園課長

10月のその御質問をいただいて、そのときにはその実際に緩和等については考えていないというふうなことで説明をさせていただきました。その後再質問で市長が検討する旨の回答したところでございますが、その後検討した結果、現在その震災で大変被害を受けている道路施設がありますものですから、そういった部分の道路の復旧及び復興が最優先であるということの結論に至ったところでございます。

○松村委員

ではそちらを優先でということで、すぐには24年度事業には乗せなかったというか、そこまで検討に至っていないので乗せないということだったと思うのですけれども。では今後、ある程度落ちつきましたらばそういう方向で検討していただけるのでしょうか。

○鈴木道路公園課長

実際に復旧・復興、今後その復興についての補正等についての御説明をさせていただく機会があるかとは思いますが、かなりのボリュームがございます関係上、それらが一たん落ちついてからの検討というふうにならうかと思えます。

○松村委員

確かに復旧・復興もあれですけれども、私道の補助整備というのは私はやはり今高齢化が進んでいる中、あのときも理由としてお話しさせていただきましたけれども、やはり毎日の生活道路の身近なところが本当に砂利道で皆さん大変不便な思いをしている、歩きにくいという状況でありますので、やはりそれはそれですぐここ、ことし来年というわけにはいかにいにしても、そういういつ終わるかわからない復旧を終わってからということじゃなくして、やはり早目に検討を、市民生活の安全というのですか、またそういう部分からも検討していただきたいと思うのですけれども。その辺、もう一度お願いいたします。

○鈴木道路公園課長

実際には復旧につきましては、ここ二、三年で終わらせたいと。あとは並行いたしまして24年度から復興事業に入っていくというふうなことになりますが、復興事業につきましては10年計画ということで現在行っている関係がございますものですから、そちらの方に多額の費用を要するということにどうしてもなってしまいます。その関係上、それらが一たん落ちついてからということに御理解をお願いしたいと思います。

○松村委員

どうも私は理解できないのですけれども、やはりこれは皆さんの生活に密着している道路なんですね。確かにそういう避難経路とか何とかで、そういう大きい道路を整備するというのも大事ですけれども、やっぱり市民の皆さんが毎日生活の中で使っていく道路がそういう大変劣悪な状況にある環境にいらっしゃる方がいっぱいいるわけですので、そんな何億もかかるようなあれではないと思うのです。そういう意味から、ぜひ緩和の方向でもっと前向きに早目に検討していただくようお願いしたいと思いますけれども。市長いかがですか、これは私あのときも言いましたけれど仮設住宅でも最初砂利道だったのをアスファルトに改修したというのは、やはりそういう皆さん高齢者の方が歩きにくいということからこういう対策もとられたわけです。ですから仮設だけに限らず、多賀城市民の中には私道の前はなかなかいろんな条件から舗装できないで大変困っていらっしゃる方いっぱいいるわけです。そういうことから、ぜひこの辺の方にも光を当てていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○菊地市長

前にも松村委員に前にお答えしたようなこと記憶にあるのですけれども。場所的なものとかどういうところだったかちょっと忘れてしまったというふうな。忘れてしまったと、場所とかなんか、どこの場所だったか、その辺もちょっと。その辺のこともありまして、ちょっと具体的にこれ終わってから考えてみます。ただ、今道路公園課長話したように、復旧・復興というのは本当にすぐにでもやらなくてはいけない問題ということで、万が一津波とか何か来た場合にでも避難できる場所というのは、やっぱり大勢の方がすぐ今回の大地震で避難路がなかったというふうなそういうところをまず優先させようという、道路公園課長の話も御理解ぜひいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたい

と思います。

○松村委員

私具体的にどこの場所という教えていただきたいという話ですけども、そういう箇所がたくさんあるのです。私個人的に相談を受けているだけでも五、六カ所あります。この前の質問の中でお話しましたように、こういう場所というのは本当に多賀城に30年代、40年代から生活されて、今みたいなきちんとした区画整理でできた住宅地じゃないそういうところで生活されている住宅街のところにそういう悩み、課題を抱えた地域がいっぱいあるわけです。多分、道路課でも大体の数は、どの辺がそういうものかというのは押さえていると思いますけれども、これを全部全額補助というのではなくても、やはりもう少し要件を緩和して皆さんが利用しやすいような方向で改善できる方向にやっていただきたいなということであります。確かに復興に向けてのいろんな大切な道路があって、それもわかりますけれども、先ほど言いましたように何千万、何億という予算じゃなくして、利用される方も必ず全員がやるとは限らないわけですので、ぜひ少しでも予算をつけていただいて、利用しやすい、皆さんがもっと利用しやすいような方向の要綱に見直していただきたいなというふうに思いますので、要望させていただきますので、ぜひ前向きに検討をお願いいたします。2点目ですが、119ページの景観計画策定事業についてであります。本市、ようやく景観行政団体に認定されまして、いよいよ景観計画を今年度からやるということでこの事業費を計上しているところでありますが、この事業の内容、中身と工程ですか、スケジュールとこのですか、それどのような方法でなっているのかそれをまずお伺いいたします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

これ最初の説明のときも申し上げましたけれども、昨年の7月1日をもって多賀城市は景観行政団体になったわけですが、独自に要は景観計画を策定しまして、規制なりそういうルールづくりをしていくということでございます。中身的には、委託という形になりますけれども、現況の調査というのがまず市民アンケート調査とかそういう部分を含めた現況調査というのがまず把握としてあります。そのあとは、多賀城市における景観資源、どういう景観上非常に有効な自然とか建物とかそういうふうなものがあるかということの調査をするということがまず非常に大事だろうというふうに思っております。その景観資源の調査をするということでございます。それに伴ってその課題、いろんな景観上の課題を整理した上で景観計画の方針を策定していくということになろうかと思っております。その後、どういう形になるかわかりませんが策定委員会という形でいろんなどういふ景観を守っていくべきか、あるいはこの景観に合わせた周辺のまちづくりをどうあるべきかというものの計画を策定していくということで、一応1年ないし2年ということではまず多分1年では終わらないだろうというふうに思います。非常に景観という部分では、今回景観法に基づいてかなり拘束力を持たせることができる景観法になっておりますので、勧告とかそういう手続も踏めるということになりますので、より以上に市民の方々と深く議論をしていかないと規制という部分が非常にやっぱり各論反対という形になろうかと思っておりますので、そういう部

分では十分な協議をしていきたいと。市民との共同作業という形で進めていきたいというふうに思っておりますので、とりあえず初年度は方針、景観計画の方針の策定ということにとどめて、あといずれは景観条例という形になろうかと思っておりますけれども、そのような形で進めていきたいというふうに思っております。

○松村委員

わかりました。2年ぐらいはかかるという、計画ですね。ぜひ、最初は業者に頼んで調査とかそういうのをやって、あと次の年はいろいろ市民も入れて議論をしながら最終的に策定していくという方向で2年間かかるという御説明だったと思います。それで本当に市長も当初からこれからまちには美しさが求められる時代だということで、本当に市長もずっと最初の方から念頭からこれを求めている事業でありますので、ぜひ私もやっぱり名実ともに史都多賀城にふさわしい景観を備えたそういう計画ができて、また実効性のあるそういう計画にぜひ持って行っていただきたいと思っておりますので、ぜひその辺をよろしくお願ひしたいと思っております。

次、もう1点ですが、135ページ。先ほど雨森委員とかほかの委員からもありました、避難ビルについてであります。深谷委員の方からもありましたが広域避難場所地図印刷事業ということにかかわると思うのですが、避難ビルについてもう少しお伺ひいたします。市の方では4カ所避難ビルを今申請して、市としてつくっていくということでありましたけれども。まずその場所というのが大体決まっているのか、私は教えていただいていたかどうか分からないのですが、ちょっと私分からないので、そのどこに建設をしようとしているのかその予定の場所を4カ所まずお伺ひしたいということと、あと民間の委託の避難ビルも何カ所かやると言いますが現状どのようになっているのかお伺ひいたします。

○角田交通防災課長

公的な避難ビルにつきましては、補助金ももらえるかどうかというのは未定でございますので、栄、桜木、宮内地区になろうかと思うのですが基本的に、まだ市の土地があるといえますか選定もしてございませんので、未定でございます。それから、災害時の一時避難場所なのでございますけれども、民間です。この広域避難場所地図にもありますとおり、今現在15カ所ございます。一部北日本自動車学院のように被災して今そういう地域に適当な場所もあるのでございます。今現在交渉中なのが七、八カ所ございます。その協定を何とか年度内に結びたいということで今努力をいたしまして、合わせますと20カ所になろうかと思っております。それにつきましては、市民の皆さんに新たにつくる広域避難場所地図に網羅していきたいというふうに考えてございます。

○松村委員

栄、宮内を中心に4カ所を考えたいというふうなお話で、具体的にはまだ場所は決まっていないということでありましたが、桜木とかその辺は考えてはいないのかということも1点ですね。あともう1点、民間ビルの数が今は15カ所、あと七、八カ所を今交渉中なので将来的には、年度内には20カ所にしたいたいということでありました。が、まず公設の避

難ビルの桜木に対しての対応、大代とかあの辺に対しての対応をどのように考えているのかということですね。あともう1点は、その20カ所の民間委託の避難ビルの件なのですが、この件に関してやはり皆さんが早く安心安全にここに避難して行くためのやっぱり経路というのも大事になってくると思うのです。そういったときに、たとえその民地であっても、もちろんその人の承諾、所有者の承諾を得なきゃいけないですけども、得ていいという場合であればその改善、その避難経路をより安全に早く避難できる、するようにするために改善するということは当然考えていると思うのですけれども。そういう解釈でよろしいでしょうか。

○角田交通防災課長

避難ビルが建った折には、その経路の避難看板ですね、こっちの方に逃げれば200メートル先にそういうのがありますよというふうなことで、そういうのも設置したいというふうにご考えてございます。それにつきましても避難ビルと同じように国交省の要望の中に入れてございまして、平成25年度以降の採択されるかされないかの結論になろうかと思うのですけれども。そのように考えてございます。

実は桜木の仮称七小グラウンドに災害公営住宅、これ建築すべく今建設部局、震災復興局などと協議してございまして、実現に向けて今努力しております。その仮称七小グラウンドには、そういうのを建てる予算採択されましたので、来年度推進していくものと思っております。

○松村委員

大代の方はどういうふうに。

○角田交通防災課長

今のところ大代には具体的な計画はございません。

○松村委員

具体的計画ないというか、一応あそこだって大きな津波被害があったわけですけども。5分以内で皆さんが避難できるような方向で避難ビルは考えているということなのですか。

○角田交通防災課長

失礼申し上げます。災害公営住宅は考えていませんけれども、津波避難ビルは大代地区にも思案に入っております。

○松村委員

公営のも大代に考えているということですか。

○金野委員長

違う。

○松村委員

委託で考えているということですか。

○金野委員長

はい。

○松村委員

わかりました。

○角田交通防災課長

冒頭に申し上げました 4 カ所の津波避難ビルには大代も視野に入っております。災害公営住宅については大代は入っておりません。

○松村委員

さっき言ったのと違うじゃない。さっき 4 カ所は栄と宮内という話で、お話ししていただいたよね。じゃあ、とにかく大代も公営の 4 カ所の公営の避難ビルを大代にも建設する予定があるということですか。

○角田交通防災課長

予定という言葉が適切かどうかはちょっとあれなのですが、今現在この災害にかかわる国交省への要望、平成 25 年度以降に建築したいという計画を多賀城市で持っているということでございます。

○松村委員

わかりました。じゃあ 24 カ所は 25 年前で、25 年以降に考えているということで、もっとふやすということですね。はい、わかりました。

それで、やはり市民の皆さんは今回千年に一度でもうだれも考えていなかった今回地震に遭遇しましたけれども、やはり今、マスコミ等でもまたいろんな大きい地震が来るということで、かなりマスコミの方でも取り上げられていることからやはり皆さん不安に思っております。ですから、そういう部分から防災計画とかも 24 年度中に云々という話ですけれども、やはりこの避難ビルに関しましては早目に対応をしていただきたいなというふうに思います。民間委託の避難ビルに関しましても早目に決めまして、早く皆さんが安心して、あここが私たちが何かのときは避難するところだなということを早目に皆さんにわかりやすく明示していただきたいと、そう思いますのでぜひよろしくお願いいたします。以上です。

○金野委員長

ここで、お昼の休憩に入ります。再開は午後 1 時。

午前 11 時 56 分 休憩

---

午後 0 時 58 分 開議

○金野委員長

それでは、午後の部再開いたします。

冒頭に交通防災課長から求められておりますので、許可いたします。交通防災課長。

○角田交通防災課長

午前中の江口委員の質問等の答えでちょっと数字の詳細を説明したいことがございますので、説明させていただきたいと思います。

今年度補正予算でも備蓄品の購入についていただいている関係で、今年度購入関係でブラ

ンケットを2万枚。今現在1万枚ございますのでブランケット、ひざかけですね、寒いときには肩かけてもよろしいかと思うのですけれども、都合3万枚。それから毛布は3,000枚ということで、毛布の方がかさばるものですからブランケットを1人2枚程度でまずは対応すると。毛布については今後倉庫等の関係もございまして、計画的に整備していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○森委員

3点ほどお伺いいたします。まず最初に、111ページ。市道及び公共物等境界確定事業です。また道路にかかわる件でもう1点と、あとは127ページのあやめ園についてであります。

まず最初に、こちらの111ページの件なのですが。市道及び公共物等境界確定事業ということで、これは津波の被害に遭われた130件というふうなことでございました。これ以外にも日本全国でさまざまな震災等、災害等で随分と土地のずれ、境界のずれがあると思うのですが。今は多分衛星システムで測量ができるというふうなこと。市民、多賀城で言えば市民の財産を守らなければいけないというふうなことで、現状そのずれに関して国土地理院等からの通達等はあるのかなのか教えていただきたいと思うのですが。

○鈴木道路公園課長

現在、国土地理院の方から暫定でございまして実際に震災で座標がずれている関係のデータについては届いております。

○森委員

恐らくそうではないかなというふうに思います。道路等、それから土地等の測量をどんどん進めていくと、そのずれが多分表面化してくるのではないかなと。あちらこちらでいろいろ問題が出てくるのではないかなというふうなことが危惧されます。その辺のところはその都度、事が事だけにそれこそ大きくならないようにその許容範囲の誤差というものも多分示されてくるはずですので、一応その辺の通達も市民へ対してもやっていただけるようお願いしたいと思います。これはまず要望にとどめたいと思います。

次に、その震災で一応査定をしていただくのに、白いマーカーがずっとしてあります。大分雪や雨で薄くはなってきたのですが、そのほかにその後どんどん亀裂がふえてまいりました。近場だったらいいのですが、また新たなところに亀裂が入ったりというふうなことで、その辺に関しての措置というのはどのようにされるのでしょうか。

○鈴木道路公園課長

道路のペンキといいますのは、災害査定を受ける前に現地を調査した関係でひびが入った部分についてペンキを入れている部分のことだと思いますが。災害査定につきましては、12月末をもって完了しております。それでその白いペンキを入れても災害の査定ですべて対象になったかということではなくて、ある一定のその認められている部分と認められてない部分がございます。またその後に被害が拡大した等につきましては、今後単独事業で補修工事等を行っていくようになります。

○森委員

担当部署で道路パトロール等で多分確認はされているとは思いますが、ひびだらいらいざ知らずというのは問題なのでしょうけれども。若干段差が出てきているところもございます。きちんと把握していただいて、大きな事故につながらないようにしていただければいいのかなというふうに思います。歩いていて引っかかるぐらいの段差がございますので、今まではそのU字溝等で引っかかって転んだというふうな事故がございますけれども。それこそ車道では、ちょっとこれは笑い事では済まされない状態になってきますので、チェックの方を引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。これも要望にとどめたいと思ひます。最後の、あやめなのですが。あやめ園について、どうしようかなと思ひたのですが、商工費ではもう計上、あやめ祭りが今回は中止ということでないものですから、こちらでお伺ひしたいと思ひます。あやめ園に関しては、ことしも一生懸命やっけていただいて多分きれいな花が咲きそろうと思ひのですが、あやめが咲きそろうと思ひのですが。これに関しての環境整備、要はぐるりと回して立ち入り禁止にするわけにいかない、多分ごらんになられる方が随分来られるのではないかなと。その環境整備について伺ひたいと思ひのですが、よろしくどうぞお願ひします。

○鈴木道路公園課長

あやめ園につきましては、昨年も実際大きな駐車場については瓦れき置き場ということになっておりまして、実際に新聞やテレビ等では車両を利用しないで見に来てくださいというような広報をしておったところがございます。実際に環境整備ということがございますが、あやめ園の西側に位置しておりますちょうど押しボタン信号がございます西側になりますが、その部分につきましては昨年用地を買収さけていただいて、その部分について今後整備をしていくというふうな予定になっております。

○森委員

多分この用地買収がそうなのかなというふうに思ひます。今回もというか、その環境整備の中にごらんになられる方はさまざまな方がいらっしやると思ひます。トイレについてはどのように考へていらっしやるのか、伺ひたいと思ひのですが。多分、見に来て用を足すところもないというふうな状態ではちょっと困られるのではないかなと。かといって、きちんとしたそのあやめ祭りが開催されるぐらいの態勢はとれないというふうなところでの対応だと思ひのですけれども。

○菊田商工観光課長

今年度のあやめ祭りについては、さきの総会で中止ということ決定はしております。ただ、先ほど道路公園課長がお話ししたとおり、一般の方の花が咲くころについていろいろ来園があるのではないだろうかということでの受け入れ態勢はつくっていかうということ考へております。それで昨年、あやめの中に公共下水を整備しまして、昨年40周年ということやろうとしたのですけれどもできなかったということで、ことしはそれに向けてやろうということでは話は今進めております。ただ、状況によっては仮設のそういったトイレも

両方考えながらやっていきたいということで今は進めております。

○森委員

復興のそれこそ灯明でもありますあやめでございますので、多分多くの方が御来園されるのではないかなというふうに思います。多賀城に明るい、それこそ将来を未来を希望を多分示してくれるのがあやめだと思いますので、DCのそれこそ冊子の方にもあやめが載っているというふうなことで、多分楽しみにされている方も多いと思います。ぜひその環境整備、トイレ等ですね、考えられる範囲でやっていただければなというふうに思いますので、以上でございます。よろしく申し上げます。

○根本委員

資料7の111ページ。先ほど松村委員の方からもお話がございました。道路公園課の私道整備補助事業についてでございますが、23年度も科目設定、24年度も科目設定となりました。科目設定でもこれ残っているということは、この事業そのものがなくなったわけではなくて、この事業に対する意欲がないと。たまたま市民の皆さんから予算要望というか、この事業を取り入れたいということがあれば相談に乗って、そのときにしかるべきのときには補正予算で組むと。こういう考え方だと。今私言ったところ、間違ったところがあれば指摘してもらいたいと思いますが。

○鈴木道路公園課長

全くございません。

○根本委員

先ほどの質疑を聞いて、視点がちょっと欠けているのではないかと思うのですね。課長は復旧・復興のために3年間復旧に全魂込めてやって、その後10年間復興をやりますよと。当分の間なかなかできないようなお話をされておりました。ただ、私道もいざ災害のときには、その住民の皆さんの防災道路なのですよ。そこを避けて避難せざるを得ない。地震になっても大水になっても、あるいは火事になった場合どうするかという問題もあります。そういう意味では、生活環境の向上という意味でこの事業もやっているし、ある意味では防災網になっている道路であるというふうに思うのです。例えば4メートル以下の道路にも前は50%補助金を出しておりました。両側側溝がなく道路は狭い、すぐに消防車が入れない。こういうことになりますね。ところが、50%でも補助金もらって側溝きちっとふたを閉めてやると消防車1台が通れるということも結構あります。そういう意味では、立派な防災道路に変わり得るそういう状況でもございますし、でこぼこ道を大雨の中に行くよりは舗装されてきちっとした道路を避難した方がいいというのは当然そういう考え方にもなります。そういう意味では、ある側面防災道路にもつながるこの私道の整備というのは非常に大事な事業だと、こういう認識を持っていますけれども。そういう認識という側面では、課長はいかがでしょうか。

○鈴木道路公園課長

私も委員と同様、同じ意識を持っております。

#### ○根本委員

共通認識に立ったところで、市長、部長、課長、ぜひこういう道路も非常に大事だと。きめ細かく整備をして安全・安心を凶ると、こういうことも大事だと思いますので。答弁は要りませんので、ぜひとも13年後なんて言わないでよくよく検討していただいて、そしてまた毎年の予算も100万円ずつでしたよね。使う使わずに関係なく。それ以上使うときは補正で対応していたということもございますので、よろしく御検討のほどお願いをしたいとこのように思います。

それから復興交付金事業についてでございますが。私ども調査特別委員会の中で、説明をいただいて約5年間で660億の仕事をやりますよということございました。第1次査定は6億6,000万円じゃなかったかな。それを第1次査定で出しますということだったのですが、23年度、24年度事業ですね。ところがこの間新聞報道によりますと、急に29億になっておりまして、認められたのが35億近くということで約130%以上の事業が認められたと。県内全体では57%ということで、村井知事は査定庁だと怒っていましたけれども、多賀城市にとってはその数字だけを見るといかにも多く事業が採択をされた、このように見えるのですけれども、その中身についてどういうものがだめで、どういうものが今回取り入れられてああいう形になったのか、教えていただきたいと思えます。

#### ○鈴木震災復興推進局長

それではお答え申し上げます。まず今回の復興交付金につきましては、2月の中旬に復興庁から職員が参りましてヒアリングという形を受けました。その中で一番最初に言われたのは、今回は住まいを確立することが大事なんだと、被災された方々の住まいを確保することが大切なので、基本的には防災集団移転、あるいは区画整理、災害公営住宅の関係の事業が優先されますというお言葉をちょうだいしました。そしてそれ以外については、この第1回ではなくて第2回目以降に対象にしていきたいというようなお話をちょうだいしたところでございます。その考え方の基本的には、すべての自治体がすべてのメニューがそろったわけではないので、ほかの自治体でお出している自治体でもやはり住まいについてまだ出しあぐねているところがあるということもあるので、その辺を全部見計らった上で住まい以外の部分については2回目、3回目で査定していきますというお話をちょうだいして、非常にそのお話を聞いた途端に多賀城市のラインナップしているものについて相当削られるだろうというふうに思ったのですけれども。先ほど根本委員からもございましたように、最終的にはこれは対象事業費で申し上げます。交付金そのものではなくて対象事業費でございますけれども、対象事業費では45億6,000万円ほどについてございます。議員の皆様にはこの間40事業ということでお話し申し上げましたが、その後復興庁とのヒアリングの中で、例えば事業を区分けした方がいいですよとか、あるいはこれはまとめて申請した方が通りがいいですよというようなお話がございまして、結果的には37事業で申請をさせていただきました。それと23年度については、6億6,000万円で最初上げていたのですけれども、その事業の熟度だとかあるいは復興交付金の対象になるかならないかとい

うお話がございまして、最終的に申請したのが約4億円で申請してございます。24年度については、21億円で申請をしてございます。主だったところでフォーカスされているのは、まず学校関係、例えば城南小学校の増築ですとか、あるいは改築ですとかというものは今回緊急性が低いということで対象外となりました。それから郷土芸能場の改修、こちらについても緊急性が低いということでとりあえず今回は見送られたという形になってございます。そのほか、大きいところではそういうところが対象外になっているということで、うちの方で一番大きく取り上げたかった例えば桜木地区における災害公営住宅については、事業費も認められ、調査費が認められたというのが一つと、それからパーセンテージが非常に高くなっていたというのは、23、24が今回対象なのですけれども、災害公営住宅の桜木に限っては25年度分も交付対象ということで可能額ということで来てございます。それと大きなものとしましては、清水沢多賀城線の事業、あるいは笠神八幡線の事業、こちらも採択になってございますし、それから下水道の雨水対策、いわゆる地盤沈下に対応する雨水対策等について、あとは総合治水対策等についても対象となってございます。残念ながら桜木の雨水貯留槽、七小の下につくるべく雨水貯留槽ということでこれも上げておったのですけれども、こちらについてはまだ熟度が低いということで今回見送られてございます。具体的にその当落の中身がどういう基準なのかというのが、実は来週復興庁から1本、1本について説明するというので、それを待ってみないとわからないのですけれども、一応対象事業として一覧表としてはうちの方に参っているという状況でございます。

#### ○根本委員

はい、わかりました。23年度、24年度については、恐らく補正で今後の臨時議会のお話も議運でございましたけれども補正で出てきて、その事業内容は明確になるとこのように思いますけれども。大変御苦労さまでございました。公営住宅が25年度で調査費がついたということですので、25年度から本格的に建設の方向へ進んでいこうとこのように思います。一方で市営住宅関係なのですけれども、131ページに市営住宅の修繕費が計上されております。本市における市営住宅については、山王市営住宅が22年度中に建てかえが終わって、一番古いところが終わりました。今残っている市営住宅の中で耐用年数との絡みから大変危険な住宅だということところがもしあれば、もしなければ10年以内ではこういうところがいろいろ危険じゃないかなというようなものがあれば教えていただきたいと思えます。

#### ○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

結論から申し上げますと、危険な住宅はございません。ただ耐用年数的に見ると、一番古いのは大代の市営住宅で昭和53年に建設してございます。昭和53年。ですからこととして34年経過ということで、来年度に耐用年数70年ですので、その半分の35年を過ぎるのが来年ということで、35年を過ぎれば公営住宅法から言うと建てかえは可能なのですが、以前御説明したとおり長寿命化計画の中で定期的に修繕なり大規模改修していくことによって長持ちさせるという計画をつくりましたので、今のところその建てかえということ

考えてございませんが、先ほど最初に言ったとおり危険な住宅はないということで、修繕あるいは大規模改修で計画的に整備を進めていくというふうに考えてございます。

○根本委員

災害公営住宅の需要数というのは361戸でしたか、全壊数、とりあえずの数。ちょっと今手元にないので、何かそんな数字を私覚えているのですが、そのくらい必要じゃないかと。第1回目のときにはね。それから第2回目になると解体をしてそういう方も入居をすると、前回扱いの人も含めるともっとふえるというようなたしか説明があったと、このように思いますけれども。そうすると、結構な需要戸数になるということになると思いますね。今回は桜木の公営住宅が認められたということで、次は宮内なり、あるいは市で建てるなり、いろんな形をつくっていくと思いますけれども計画をつくると思いますけれども。災害公営住宅はURで建てても、多賀城市で建てても、土地も建物も8分の7の補助があるということで間違いないですよ。そうですね。そういうことからすると、しっかりとその必要戸数を確保するということが非常に大事だと、こう思います。また一方では市営住宅が35年以降になると建てかえもできるということになっていくと、そういう絡みでしっかりとその辺は将来の市営住宅の需要の戸数、あるいは建物をどうするかということもひっくるめて、この災害のときに一緒に考えていけば私はよりよい公営住宅の将来ビジョンが上がるのではないかと、こう思いますのでその辺はしっかりと双方にらみながら御検討していただきたいとこのように思います。以上でおわります。

○竹谷委員

115ページで、ここにも災害復興計画の自主計画の資料にも載っているのですが。南宮北福室並びに新田錦町線これの事業進捗は相当進んでいると思うのですがけれども、買収率でどのくらいまでいったのか。それから今年度は工事やろうとしているようではけれども、これでいくと工事でどのくらい進んで、最終形には何年度完成を目指していこうとしているのか。その辺についてお伺いします。

○鈴木道路公園課長

用地買収の方でございますが、おおむね両路線とも8割程度進んでおります。それで工事の方でございますが、工事は今回計上させていただきますと、24、25と2カ年で進めたいという計画をしております。

○竹谷委員

そうすると24、25、25年では完成しようという意気込みでやっていくんだというふうに認識していてよろしいですか。

○鈴木道路公園課長

そのとおりで結構でございます。

○竹谷委員

119ページの総合治水対策で、これもこの中で2,500万円、総合治水対策事業ですが、これはコンサルとかどこかに頼んで計画書をつくろうとする経費なのか、その辺について

お伺いします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

はい、委託で考えてございます。コンサルに委託をして計画策定しようと考えてございますが、当然策定委員会等の委員会をつくりながら検討していった中で最終的には完成させるということでございます。

○竹谷委員

いろいろ今まで計画されてきたいろいろありますよね、八幡幹線の整備とかいろいろ。これらも含めて総合的に再度検討し直すという腹づもりでこれをやろうとしているのか。その辺についてお願いします。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

総合治水計画と並行して下水道計画の見直しというのをやります。それで復興交付金事業計画の中では、総合治水一本で今申請してございまして、その中に総合治水計画とあと下水道見直しを含めて一本で申請してございまして、両方とも採択になったと、今回内示を受けたということになりますので、そういう既存の下水道計画についてはその下水道計画見直しの中で進め、それを踏まえながら総合治水という形で総合治水計画も策定していくという形になります。

○竹谷委員

それは24年度で完成しようと、つくろうと。それで25年度以降、この計画に基づいて実施計画をつくっていかうという計画なのですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

下水道計画の見直しについては、事業認可の変更が必要なものですから、その下水道計画の見直しを踏まえて事業認可の変更をするという形になろうかと思えます。いずれにしても25年からそれに基づいたスタートをしたいというふうに考えてございます。

○竹谷委員

特に多賀城の場合は都市化が進んでいるものですから、都市水害というものがあります。他の市町村よりも多く発生する環境にあるのではないかというふうに思っておりますので、できるだけ早急にやっていきながら常襲とされている水害地帯については、できるだけ早く着手をしていただいて、市民に安心の感を抱かせていただきたいというふうに思っていますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、同じく119ページです。都市計画マスタープランを作成しようということで1,700万円ほど計上しておりますが、これは新たに何年かけてつくろうとしているのですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

現在の都市計画マスタープランが24年度で終了になります。これは補正でも御説明申し上げました、23年、24年度で都市計画マスタープランをつくる予定でしたが、震災の関係で23年度の事業できないということになりましたので、2カ年分を24年度中につくりたいということで1,750万の計上させていただいております。25年から新たな都市計

画マスタープラン 10 年がスタートするという形になります。ちょっと時間が非常に短い中でつくらなければならないという状況でございますが、何とか策定していきたいというふうに考えております。

○竹谷委員

15 年度につくりましたマスタープランの内容を手元にあるのですが、これの 10 年間のこれに基づいての反省とか成果とかいろいろあると思いますが、それらは事務方としては全部ピックアップしているのですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

まだ完全には整理してございません。ただ、委員御指摘のとおりさまざまな方針をここで示してございます。今の都市計画マスタープランの中で、特に今のマスタープランの中でも総合治水の関係とか治水対策の必要性とかということもうたっておりますし、あるいは多賀城駅周辺の中心部の開発についても推進するという形で出しております。そういう部分を、治水に関しては 24 年度からスタートするというので先ほど説明いたしましたが、中心市街地については今現在まだ整備中ということでもう少し時間がかかるかと思いますが、いずれ推進できているものと手つかずのものというのがございますので、明確に整理した上で課題と対策を抽出して次のマスタープランに生かしていきたいというふうに考えてございます。

○竹谷委員

この都市計画のマスタープランは大変これからのまちづくりのために重要な視点になってくるのではないかとというふうに思います。特に、これとの関連してくるのが例の風致向上との関係。それから先ほど話題になっているのは景観条例との景観の関係。これ全部包括してくると思います。あわせてパークアンドライドの関係もある意味では関連してくるのではないかと。そういう点を含めると、1 年でやるというのは大変な作業だと思いますけれども、これは市民の皆さん方の意見、我々の意見等々については、どういうぐあいに調整をしながら進めていこうとしているのか。その辺についての計画を教えてください。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

当然パブリックコメントとは当然でございますが、その前に意向調査なり、あるいは地区ごとの協議会なり、そういうもので皆さんの御意見を伺いながら、これは一番重要なのが地域別のまちづくり構想というのは非常に重要なものですから、その地域別のまちづくり構想はどうあるべきかということは非常に地元の方々の御意見が重要になってきますので、その辺は本当に短い期間になってもしかしたらば 25 年度にずれ込む可能性もないことのないですが、なるべく 25 年度、24 年度中の成案という形を進めていきたいなというふうに考えております。

○竹谷委員

まちづくりは、今言われた地域まちづくりというものは大変重要になってくる。そうすると、15 年度に策定したこのマスタープランとの整合性を持っていかないとつながりが出てこ

ないということになるのではないかと思うのですけれども。あくまでも今 15 年度の作成したそういう地域割りを中心としながら議論していくという考え方で進めようとしているのかどうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

改めてこの現在のマスタープラン地域割りを見ますと、たまたま今回津波被害地区だったところが一つの区域として、区分としてとらえていると。あるいは多賀城駅周辺の中心市街地活性化と言っていますが、その部分も一つの地区としてとらえられていると。あるいは砂押川西部地区が一つの地区としてとらえられると。結果的には非常にいい区分をしているなというふうに考えてございます。ですから、多少微調整はあるかもしれませんが、この区分をもって地域別のまちのあり方というものを考えていきたいなというふうに考えております。

○竹谷委員

15 年度の策定は 6 地区に分けていますよね。それで特に私ここで注目したいのは、今後マスタープランつくっていくにおいて重要なのは、今一生懸命市長先頭で三陸自動車道の 4 車線化と多賀城インターというものがあります。少なくとも A 地区並びに B 地区はその該当地域になってくる。それから風致向上も B 地区がその該当になってくる。そうなってくると、ここには思い切った特色あるまちづくり都市計画マスタープランというものが生まれてくるのではないかというふうに思われるのですけれども。そういうふうな見方をしておいてよろしいのかどうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

委員おっしゃるとおり、特に A 地区についてはほとんどが農地という部分で、これの市街化をどうするかということがございますけれども、これについては要は人口の動態というものが非常に重要になってきます。将来の人口がどう変化するかということがございます。その人口増であれば受け皿としての開発というのが出てきますから、今現在は人口減の方に向かってございます。たしか平成 21 年度を境に多賀城市も人口減に入っているかと思えます。ただ、一方では世帯数がふえているということがございます、多賀城の場合。多賀城だけではないかもしれませんが、世帯数がふえている。それはなぜかという、世帯分離ということで要するに老人の、お年寄りの方々が古い家に残ったままお子さんたちが独立して家を建てるということで、世帯分離というのが進んでいる状況にあります。ですから、住宅需要としては去年の震災もありますけれども、住宅需要というのは必ずしも低くはないだろうと、将来今後ですね。ただそれがどこまで続くかというのは非常に見据えなければならぬということで、それを含めて見据えながら A 地区のその開発のあり方というのを考えていかなければならない。ただ、インターチェンジの関係で少なくとも最小限の開発というか、インター絡みのサービス施設とかそういう部分での編入というのはあり得るだろうというふうに思いますので、そのことを踏まえて計画を検討していきたいと。そして B 地区については、今おっしゃったとおり歴史的風致維持向上計画に基づいた何らかの特色

のある事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

○竹谷委員

特に、これから策定していくので私の思うところを申し上げておくと、A 地区については多賀城農政をどうしていこうかということで、農業委員いろいろ検討をされていますよね、大規模農業にしようかどうしようかということで。それとも整合性をきちっとしていかないと、都市計画マスタープランとそういう産業の構築との整合性をとっていかなければ意味がなくなってくる。それから、ここで A 地区を見れば山王駅中心にどのようなまちづくりというものを考えていくのかということも大きなプランになっていくのではないかと。いろいろ特別委員会でも移転先の問題で話題にもなりましたが、少なくともそういう点も視点に入れてマスタープランをつくっていかないと、10 年の体系のマスタープランが何のためにつくったのか、何のためにお金をかけてやったのかという問題が出てくる。そういう意味では、理想論よりも現実論としてどうあるべきかということに私は着目して、今回のこのマスタープランは作成すべきだというふうに思っている一人なのです。いろいろプランがあるのです。もう多賀城でプラン何ほあるでしょう。いっぱいあるけれど、みんな確かにすばらしいプランなのだけれども、じゃあ実際にそこ実現しているのかということと疑問がある。ですから私は、現実を見きわめて 10 年間の中での多賀城のまちづくり、それから将来的な産業を位置づけした場合にどういう都市計画が必要なのかということ念頭に置いて、多分当局もその辺わかってのことだと思いますが。ただ、学者先生とかいろいろ研究所に丸投げするのではなく、やっぱりまちはみずからの手でつくっていくんだという視点でやっていただきたいというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

委員おっしゃるとおりだと思います。やはり、夢を描くということは右肩上がりの状況の中では非常にたやすいというかそういう部分がありますが、今現実的にはかなり経済状況も悪いですし人口減という社会にも入っていますので、現実とその特色のあるまちづくりということの折り合いをどこでつけるかということが非常に重要かと思っておりますので、十分踏まえて検討をしていきたいというふうに考えております。

○竹谷委員

それとあわせて五次総もあるでしょうし、五次総よりも一番気をつけなければいけないのは、この 10 年間で復旧・復興計画をどうするかというものがありますので、それとの整合性も特にとっていただきたいというふうに思いますので、単なる自分たちではなく横の連絡を密にしながら進めていってほしい。そうしないと、猫の目にして、網の目にしていかないと、一方は伸びていっても一方は全然だめだということになりますから、総合的にやっぱり多賀城の復旧・復興と今後のまちづくりというものを含めた都市計画のマスタープランをつくり上げていくことが大事ではないかというふうに思いますので、特に機関の横の連携を、特にとっていただきたいということをお願いをしておきたいと思っております。次長いかがですか。そういう方法でやっていただけますか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

はい、十分に今のお話を踏まえて進めていきたいと思います。

○松村委員

先ほど竹谷委員の質疑の中でちょっと聞いたことで疑問が出ましたので、ちょっと確認と  
いうかお伺いします。総合治水対策計画の件で、先ほどの質疑の中で24年で計画をつくっ  
て25年から具体的な実施に入るといふような説明だったと思いますけれども。そうしま  
すと、八幡雨水幹線とか今ブルーシートかかっているところありますよね。ああいうところ  
もちろん総合治水対策の計画の中に含まれていると思うのですけれども。そうしますと、今  
の説明から言うと24年はあのまんまで25年から事業に入ることになるのですか。  
その点です。

○佐藤建設部長

八幡雨水幹線の枝線の部分なのですよね。(「枝線じゃないです」の声あり)いや、枝線なの  
ですよ。ソニーのグラウンドから向こうの方は枝線なのですけれど。あちらは、今24年度  
は災害復旧工事で対応を考えています。あそこに暫定ポンプついていますよね。暫定のポン  
プがついていますけれども、その復旧等が24年度で対応することになっております。

○松村委員

枝線じゃなくて幹線の中でもブルーシートかかっているところがありますよね。そのと  
ころです。(「そこがどこかはっきり」の声あり)ソニーの工場の裏のあたりです。具体的に。

○佐藤建設部長

要するに、コンクリート柵渠であるとか枝柵渠でもって雨水の幹線の幅を確保している  
ところなのですけれども、まだ本格整備はされていませんけれども、この間の災害でもってば  
たばたと倒れたり、つなぎがなくなったりしてしまったところですよ。あれも24年度の  
災害復旧でとりあえずの当面の対策はすることになっております。本格的な整備についま  
しては、総合治水対策なり下水道の見直しの結果を受けて本格整備をすることになります。

○金野委員長

よろしいですか。

○松村委員

はい。

○雨森委員

資料7の129ページでございます。先ほども多賀城駅周辺土地区画整理事業の中で、以前  
にも一般質問か何かの際に申し上げたのですが、駅を中心としたまちづくりについてとい  
うことで夢のある多賀城駅前ということでありまして。現在、南側の多賀城駅前高さ7メ  
ータぐらいの時計台がございます。その時計台、私申し上げたのはその時計台を北側の方に  
持ってきていただいて、移転してそして南側の方に多賀城の政庁外郭南門の縮小したもの  
をつくっていただくというような案を申し上げたわけです。それでやはりその現在多賀城  
政庁跡、これは将来的には何十年後かわかりませんが将来には必要であろう、しかしそれま

でその多賀城の政庁、多賀城にこういうものがあつたんだということを多賀城駅前にそういう縮小したものをつくることによって、仙石線を利用する方々、県内外の方々が多賀城駅は快速もとまるわけでございますので、ああこういうものあるんだなと、じゃあひとつ現地へ行ってみようじゃないかというような興味をわかせるような、そしてまた全国にそのような恐らく駅はないと思います。そういったものを考えていただくというふうに私は提案して思っているわけでございます。それでその北側ですね、前に申し上げましたように竜ヶ崎と言う岬、地名昔竜ヶ崎というのですね、岬でございます。ですからその今の時計台を活用して灯台にするというように、違った感覚の多賀城駅前が、駅周辺ですね、できるのではないのかなというふうに考えております。今本線の請願駅の国府多賀城駅の前には、何か折り紙みたいな小さな模型のミニチュア版がつくってありまして、地震でがたがたといって今修理しているような模型があるわけでありまして、あれはあれとして、この際新しい多賀城駅の顔をつくっていただきたい。そのように考えておるのですが、当局の方どのようなお考えでしょうか。お答え願います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

委員からは昨年の同じ予算委員会でも同様の質問をいただいております。改めて整備のスケジュールについて簡単に説明いたしますけれども、前にも御説明したとおり、鉄道高架事業というのが来年の秋に完全開業ということになります。予定では、それが開業した後に、今の駅舎を解体撤去いたしますので、その跡地が約900平米でございます。それを南側の今の既存の駅前広場とあわせて、今の既存の駅前広場3,700平米ありますから、足すと4,600平米の広さになります。したがって、そこも何らかの形でリニューアルという形で駅前広場を整備しなければならないというふうに考えてございます。北口の駅前の場合については区画整理区域内で区画整理で整備いたしますけれども、これについても連立が完全開業した平成25年度の秋以降、つまり平成26年度あたりに整備に入るという形になります。したがって南も北も同時にできれば整備をしていきたいというふうに考えてございますが、その整備に入るためには24年から25年にかけて設計という形になりますので、その設計の中で今雨森委員がおっしゃったアイデア大変いいかと思っております。それも参考にしながら検討していきたいと思っておりますが、何よりもやっぱり多賀城駅から国府多賀城駅あるいは政庁に向けた歴史のストーリーづくりといえますか、そういうことが非常に重要かと思っております。観光の面でも。したがって、多賀城駅に降りた途端に多賀城のどういう歴史があつたかということが想起できるようなシンボルというのは非常に重要かと思っておりますので、そういう意味ではそれを踏まえた駅前広場の整備を図っていきたいなというふうに思っております。時計塔については、確かに今の時計塔は頭が小さくて時計が見えないということもよく言われておりまして、何らかの形で、移設するかどうかは別にして改良して、せっかくつくったものですからどこかで生かしていきたいなというふうに思っておりますが、全体の中で検討していきたいと思っておりますので御理解していただきたいと思っております。

○雨森委員

すばらしいといえますか、今の答弁非常にありがたいと思います。私これ全国あちこち歩いていまして、やはりそういったその駅前というのはなかなか見かけられませんが、とにかく多賀城に全国にないような多賀城の顔、そしてまたその1万5,000人の乗降あるいはまた一日どれぐらい利用されていますかね、この仙石線ね。絶えず朝夕そういった多賀城にこういうものがあるのだよと、また県外から見えた方々も一目でわかるようなそういったものを、まずミニチュア版をつくって行ってそして将来的には多賀城のその観光、総合的な観光の中に大きなその位置づけであるようなものを、ぜひ24年、25年の設計の中に組み入れたいというふうに思います。どうでしょうか市長、このアイデアいかがでございます。ちょっと市長のお考えをお願いします。

○菊地市長

大変おもしろいアイデアだとは思いますが、ただ、本物ではないことは確かでございます。南門復元というのは最終的には前にも述べたかと思っておりますけれども、多賀城創建1,300年ということで724年が多賀城ができたということですから、2024年までには何とかもあつたところに正式の南門をとということに変わりはございません。ですから、ミニチュア版がそこに建つということ自体が多賀城の駅前としてふさわしいのかどうか。今鈴木次長がおもしろいアイデアじゃないかという話はされておりましたけれども、多賀城の駅が多賀城の顔ですね、まず玄関口でございますが、ちょっと風景も相当それを置けば北側に灯台ですか、南側に南門ということであれば、大分変わってくるでしょうし。ミニチュアで置くならば、逆に南門よりも政庁の方がいいのではないのかなという思いもします。ですからその辺のことは、もう一度総合的に判断して考えるほかないかなという思いでございます。はっきりと今やりましょうということはちょっと私の口からは今言えない状況だということをお理解いただきたいと思います。

○雨森委員

わかりました。市長のお考えは前からと同じようなお考えだと理解するわけですが、これはこの震災という大きな、震災を迎えて今現在その南門の、その政庁に南門ということは、これは将来的なことであるというふうに市長もお考えは少し変わったのではないかなというふうによそから聞いておったのですが。今はその南門で十数億円をかけるということが果たして多賀城のまちづくり、今市民がそれを必要としているかどうか。これ大きな問題だと思うのですよね。それでこれは正直に申し上げて、将来的には確かに多賀城は奈良時代の創建1320年かな、今ちょっと忘れましたが、そういうこと必要なものでもあるのですが、遷都1300年で去年、おとしかな奈良はそうございました。それでその、果たしてこれは市民が望んでいるかどうかですよね。それによって多賀城の経済効果はどれだけあるか。その問題なんですよ、市長ね。私はこれは強く申し上げます。これを維持管理するというのは大変なことなのです。ですから確かに外郭南門を政庁につくるということは、これは将来的にはあるでしょうが、やはり夢と実現。現在必要なものと、それからまだ将来的な夢というものをしっかりと今これからの時代考えていかないと、今の日本は非常にもう

1,000兆円という赤字国債を発行しているわけですよ。そのこの厳しい日本が、また多賀城はこれから将来それを必要とするかどうか。そういうことをよく考えていただいて、そういった計画に進めていかないと大変なことになると思いますよ。私はひしひしそれを感じます。1万円札を並べますと1兆円というのは1万メートルなのですよ。それぐらいの1兆円のお金というのは大きな金額の高さがあるわけです。それでとにかく毎年30兆円、40兆円の赤字国債を日本は発行しているわけですから、そういうことを踏まえますとやはりその南門というのは、これから難問であると。難問題であるというふうに私は解釈しますので、ぜひ市長その辺を、またいろいろとお考え大変ながらそれまでには多賀城駅前にそういうミニチュア版でもいいです、多賀城こういうものがありますよと、そういうことを皆さんに知っていただいて、そして将来は南門を建設するというような計画をお願いしたいと思うのですが。再度、市長いかがでしょうか。

○菊地市長

雨森委員はもっと夢が大きいのかなという思いはしていましたけれども、意外と現実的かなという思いがいたしました。私、南門は当然やるわけですがけれども、今から考えてみると大体12年後ですか創建1300年ということですから、今から準備していかないと、今すぐ十何億もかかるわけではございませんので、いろんな検証があると思います。恐らく3年、4年、5年ぐらいたったときに、恐らくどこまでいっているか。恐らく今は設計とか非常にまず前段階ですから、具体的には3年、4年後ぐらいに幾らかかるかということもわかってくるかというふうに思いますので、当然今復旧・復興がまずは最優先ということで、それをやらなければ市民の方々だって了解はいただけないというふうに思いますので、しっかりと復旧・復興に軸足をつけて持っていきたいというふうに思います。

○竹谷委員

簡単にお聞きします。今、駅周辺の問題が大変気になっています。高架事業も今回の震災でおくれるということで、ようやく上下線が走るという状況ですが。問題は、駅周辺の道路整備の状況がどうなっているのか。いつまでたっても工事しているような状況で、いつまでたったら終わるのかという市民の目があります。そういう意味では、何パーセントぐらい完成して、これから何パーセントやらなければいけない、そのためにはこのぐらいの期間がかかるというものあればお示し願いたいと思います。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

区画整理事業全体としては、今年度23年度末の見込みというか、決算見込みで約83%の進捗率でございます。ですからこれ事業費ベースですけれども。残り17%なものですから、金額で言いますと約14億、15億だと思います、残っている金額が。事業費がですね。以前にも説明申し上げましたけれども、連続立体交差事業が2年半延びた関係で、区画整理事業、今現在事業期間の変更の手続きをとっております。今ちょうど縦覧やっている最中でございます、認可の変更。それで28年度まで延ばしています。その14億、15億のお金が、ほとんどがこれ道路整備でございます。連立が完成した後、踏切がなくなった後に道路が着

工します。駅前広場を含めて、先ほどのお話で。それでピークが25年、26年あたりが道路工事のピークというふうに今予定してございます。特に多いのが26年で、約7億近くの事業費を投入して道路整備に入るということになりますので、一応27年にはほとんどの道路は完成しているものというふうに考えてございます。あとは、区画整理上の手続というものが、いろいろ換地処分の手続とかいろいろありますので、確定測量とか。そういう部分で27年、28年。28年は今度は清算金の処分ということになりますので、実質的には26年度末には道路を終わらせていきたいということでございます。ですから25年、26年で道路整備を終わらせていきたいというふうに今予定してございます。

○竹谷委員

そうすると駅周辺関係事業も大体完成は26年度がピークで、あとは事務的清算に入っていくという見方をしておいてよろしいですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

連続立体交差事業の事業認可するのは26年の9月までですので、区画整理とほぼ同時期に終わると。それで区画整理は手続上の問題があるので、28年度まで手続は延びますけれど、実質的には26年度中には終わらせていきたいと。両方の事業をとということです。

○竹谷委員

それでちょっと気になっているのが、提訴されている道路問題ね。これをどう解決していくかというのは大きな課題になってくるのではないかと。それが1点。

それから旧長崎屋跡、多賀城でももうどうにもならないからって一応公社で一部買い上げて、そして、できれば考えとしては同時に事業を成功させていこうという発想にあるんじゃないかと思うのですけれども、その辺はどういう見通しですか。その道路と長崎屋跡の問題。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

これたびたび御質問受けていることですが。要は交渉を粘り強く続けていく以外に方法はありません。駅北線の部分の地権者でございますので、駅北線が完成するためには何とか移転に応じただくということが大前提になります。やはり24年度中には解決しないと、次の工事にはなかなか手がつけられなくなるということもございまして、何とか24年度中には御理解いただいた上で移転していただくという形をとっていきたいというふうに考えてございます。

旧長崎屋の方については、プロジェクトの方から。

○小野市長公室長補佐(プロジェクト推進担当)

長崎屋跡地の関係につきましては、今委員御指摘のあったとおり多賀城市土地開発公社で土地を一時的に取得をしまして、あそこの健全で一体的な開発が促進されるような諸条件の整備をこちらの方でしております。今現在は、その地権者の方々が集まって、その一体的な開発に資するための今勉強会を開催しているというふうなところでございます。

○竹谷委員

駅北線の問題、24年度新年度で地権者との話し合いで合意をしたいと。もし合意が可能な

いとすると、法的な強硬手段に出られる、そういうお考えも根底にあるというふうに理解しておいてよろしいですか。

○鈴木建設部次長(兼)都市計画課長(兼)多賀城駅周辺整備課長

そのことについてもたびたびお答えしておりますが、確かに法的な手段はございますが、今のところは全く考えてございません。

○竹谷委員

それでは、できるだけ早く穏便に済ませていくためには、いつまでもいろいろなことを書いてある張り紙をできるだけ早く取っていただくような努力をすることが大事じゃないでしょうか。裁判、裁判で長引かせて、あとはどうにもならん、あとは法的手段だということになると地権者に対しても私は申しわけないような気がしますので、できるだけ早い糸口をつかんでいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、長崎屋跡地。勉強会を開いているということですが、地権者お互いある意味では共通の認識になっておられますか。

○小野市長公室長補佐(プロジェクト推進担当)

あそこは多賀城市が直轄、あるいは都市開発公社が直轄したその開発ではなくて、民間のその地権者の方々と交えた民間主導型の開発促進というふうな形での、皆さんそういったその認識のもとでいろいろ勉強会、情報交換をしているというふうにしていく状況でございます。

○竹谷委員

これ以上あれしても、人の土地ですからどうのこうのと言えないのですが。私は、勉強会とかいろいろ情報とかは地権者同士は嫌だと言わないと思うのです。いざ、いざこうやろうやとなると、必ず各論は反対、総論は賛成というものは出てくるのですよ。ですからそこを、うまくまとめていかないと私は長崎屋跡地も思うようなものにはなっていないのではないかと。特に長引いておりますので、いろいろな思惑の人が出てくると思うのです。そういうところを特に注意していかないといけないし。私は基本的にここはみんなで手を携えて、事業をしようよとお互いに心を合わせて事業をしようよという一つの心の合わせがなければ、何ぼ勉強会やってもなかなかまとまっていけないのではないかとこのように思っている一人なんです。もう何をやるにしても必ず、総論賛成、各論反対、大体にしてどういう事業をやっても85%まとまれば成功と言われるような状況下にあると思いますので、その辺をきちっとお互いに心合わせをするような手法を考えることが私は重要ではないかというふうに思うのですけれども。プロジェクトだけ一生懸命言ってもあれですから、一番のあれは理事長は副市長けれども、事務局はだれですか、公室長やっているのですか、どっちですか。まあ理事長いかがですか。

○鈴木副市長

これはもちろん今竹谷委員おっしゃったとおりでございますが、水面下でそれぞれ率直に話し合いをしているところでございます。それに向けて進めております。

○竹谷委員

それでは駅周辺が 26 年度で大体めどがついてくるというのであれば、北ビルの方もそれなりのめどがついてくるだろうと。やはり南の方も並行してうまく両立していくような状況をつくっていただきたいということだけ申し上げておきたいと思います。

○金野委員長

以上で、第 8 款から第 9 款までの質疑を終了いたします。

ここで、15 分間の休憩に入ります。再開は 2 時 20 分。

午後 2 時 05 分 休憩

---

午後 2 時 20 分 開議

○金野委員長

それでは、再開いたします。

● 歳出質疑 第 10 款教育費～第 14 款予備費

○金野委員長

次に、第 10 款教育費から第 14 款予備費までの質疑を行います。

○戸津川委員

それでは、183 ページに関して質問をさせていただきます。ここに多賀城市社会体育施設等管理運営事業というのがありまして、1 億 1,700 万円ほどの予算が計上されておりますけれども。市民プールの修繕とかそういうものは関係ない予算ですかね。市民プールのことでちょっと聞きたいのですが。

○金野委員長

市民プール。

○戸津川委員

いいでしょうか。市民プールに関する質疑をしたいのですが、この項目でいいのかなとまず念を押してからにしました。自信がないので。

○永沢生涯学習課長

市民プールの管理運営費もこの委託料の中に入っております。

○戸津川委員

私も本当に勉強不足で申しわけないのですが、実はその市民プールを利用している方々から矢のような催促といえますか、いつから使えるんだということ、私特に伝上山に住んでいますので、あの近辺の方々は楽しみにして待っていらっしゃるのだと思うのです。当初は 4 月から使えそうですよとお話をしていたのですが、この前ちょっとお伺いしましたら、いや 9 月からになりそうだというお話をいただきました。それで、私はその納得がいく説明をしてあげなくてはいけないということでお聞きするのですが、国の査定に時間がかかったんだということが原因のようなのです、私が聞くには。しかし、なぜそのほかの施設は国の査定を同じようにしたと思うのですよ、国の査定は公園なんかもおりて、公園査

定おりたから公園の復旧事業もしましたというようなことを聞いたことがあるのに、何でその市民プールだけそんなにそんなに時間がかかって遅くなってしまったのかというところを、納得してわかっていただくためにはどんな説明をしたらいいのでしょうか。教えてください。

○永沢生涯学習課長

社会教育施設、社会体育施設全般なのですけれども、すべて災害査定がおこなわれています。と同時に、被害調査設計委託、実は6月の定例会と8月の臨時議会で予算措置をさせていただいて発注をしたのですけれども、この設計委託がかなり実はおこなわれているのです。これは多賀城に限らず、社会教育施設と社会体育施設のいわゆる設計事業者の方々が相当多忙らしく、なかなかその成果物が上がってこないというのが現実でありました。市民プールに限らず、まだ6施設のうち2カ所しか災害査定まだ終わっておりませんので、4施設はまだこれからという状況になっておりました。

○戸津川委員

それでは、こういうことなのでしょう。市民の方々の何でだろうというのは、例えば多賀城の総合体育館では全面的に何というか壊れていないから、壊れていない部分から使い始めたので一部使えるようになったのが早かったと。しかしながらプールは大変な壊れようだったということで、その設計プランがなかなか立たないんだというような説明でいいのでしょうか。

○永沢生涯学習課長

おっしゃるとおり、多分体育館なんかですと被害のその余りない箇所から工事前にお使いいただくということができました。プールの場合、そういうのができなかったというのが大きな原因であります。

○戸津川委員

わかりました。ありがとうございました。じゃあ胸を張ってそのように説明をしたいと思えます。

それから、183ページにも書いてあるのですが185ページに主にあると思うのですが。学校給食の調理事業といいますか、これは放射能にかかわっての質問なのですけれども。お母さん方の懸念事項の中にはその学校の給食の食材の放射能を測定してほしいという声が強かったと思うのですけれども。それに対して、その給食センターでどのようにこれから放射能の汚染の汚染量を、食品の安全をどのように確保していく計画なのか、そのあたりをお聞かせください。

○佐々木学校教育課長

この食材の測定につきましては、23年の第4回定例審議会において国等の機関に現在機器をレンタルを、無償レンタルを申請しているというふうにお答えしたところでございますが、その国等と申しますのは具体的な消費者庁に申請をしておいたのですが、これが色よい返事がもらえず現在県の方に申請をしているところでございますが、まだその結果につ

きましては届いておりません。ただしかしながら、県教委でモニター調査ということで、先般角田、白石の方でしょうか、事後公表になるけれどもモニタリング調査をして行っております。これにつきまして、学校教育課としまして応募をしております、何とかそちらの方に1週間でも10日でも、事後公表になりますけれどもできないかということで現在申請中でございます。ただ、話戻りますけれども機器のレンタルについては現在も県教委の方に、県の方に申請中でございます。

○戸津川委員

今その申請していて、その結果がまだわからないというところでは新年度からこういうふうにしますということはまだ言えない状態だということだと思っております。もし、今県やモニタリング調査などの応募をしているところがどこも残念ながらいい返事がなかったということになりました場合に、やはり多賀城市としてどういうふうにするおつもりなのか、それはだれに聞けばいいのでしょうか。よろしくお願いします。

○佐々木学校教育課長

ただいまの御質問につきましては、当課としましては学校給食だけの問題ではなく、多賀城市内の農産物、それから保育所、幼稚園等もるるかかわってまいりますので。ただ、検査の必要性は十分感じておりますので、関係課と市当局と協議の上、十分討議を重ねながら考えていきたいと思っております。

○戸津川委員

それではぜひそのような方向でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3点目です。3点目は、以前にも少し質問させていただいたことありますが、153ページの就学援助のことについてお伺いをいたします。ただいま本市においては、就学援助を申請する際に民生委員の所見をいただかなくてはいけないというふうになっております。その点について質問なのですけれども、その民生委員の所見が必要だというのは何か、法律か何かで定められていてどうしても外せない事項なのかどうか、そこをお伺ひします。

○佐々木学校教育課長

これにつきましては、多賀城市教育委員会ですら定めている要綱で申請者は民生委員の意見を付して申請しなければならないという条項を設けてありますので、まあ法的根拠と聞かれればそれが法的根拠になっているということでございます。

○戸津川委員

でありましたら、その多賀城市のその教育委員会などでぜひその議論に上げていただきたいことなのですが。実はその民生委員のその申請をいただかなければいけないということが、ある家庭においては本当はもう就学援助を申し込みたいとそれくらい困窮しているにもかかわらず、その部分があるので何か踏み込めないといいますが、何というのでしょうか、遠慮しているというのでしょうか、あの人に自分の家の家計のことを知られたくないというそういう思いもすごくあるとは思っておりますけれども、私はいつもお互いさまという精

神でいけばいいんじゃないかというふうにも思うのです。どなたがどんなとき困る状態になるかわからないので、それはお互いさまだよというふうには援助をするのですが、やはりそのようには感じられない御父兄、お母様方もたくさんいらっしゃって、そのことをぜひちょっと議論をしていただいて、どうしても、私はその教育委員会が最終判断をするときに御近所にお住まいの民生委員とか区長とかに御意見をちょっと伺ってみるということは、まあそれはあってもいいのかなと思いますけれども。そののところもちょっとよくわかりませんが、何かしらそのことがネックになって本当はもうすごく困っている状況を何回か目の当たりにするわけですけれども。よくよくお話をしてみると、そのことがひっかかってできないんだという状況もあるのです。ぜひそのことを前向きに今後、教育委員会内で検討課題に乗せて話し合ってみてはもらえないでしょうか。

○佐々木学校教育課長

たしかこのようなことについては、前も佐藤恵子委員からも意見をちょうだいしたところでございますが。たしかあのおとき私ども教育行政の機関としましては、まず間違いのない申請を受理することが必要であると、そういったことで御答弁させていただいたと思います。今、委員から御指摘のあった教育員会での検討ということでございますが、私どもとしましてはこれは大事なことであるということで、大変申しわけございませんが意に沿えなくなるかもしれませんが、今後も引き続き民生委員の御意見を付しての申請をお願いをしたいと考えております。

○戸津川委員

残念ですけれども、教育委員会独自で判断ができないということなのでしょうか。ちょっとそのところが腑に落ちないというか、私はちょっと解せないのですけれども。教育委員会内のその規定というか、内で決めていることであれば、そこでやはり問題があれば議論をしていくということが筋ではないかと思うのですが。ごめんなさい。

○佐々木学校教育課長

確認させていただきます。このことについては、今後も民生委員の意見を付して申請ということについては変えるつもりはございませんので、教育委員会内部でも検討は不要と考えております。

○深谷委員

141 ページの学力向上パワーアップ事業。こちら 78 万 7,000 円。これでその学力をどの程度パワーアップさせることを考えているのか、お答えください。

それから、187 ページの生活環境課の委託料です。まずその災害廃棄物回収業務委託料とその下の被災車両の一般管理警備業務委託料ということなのですが。まずこの災害廃棄物の回収業務委託料ということで、たしか市政だよりも載っていたと思うのですけれども、3 月 31 日で回収については基本的には終了ということでございました。今さまざまな方からちょっと御相談を受けているのは、よく議会の中でも出ておりましたが、結局その工事を始める時期がやっと今になった、例えば大工さんがつくとか、床を張りかえるまで、こう

いった方いらっしゃるのですけれども、自宅にピアノがございまして床を張りかえるときにそれを出すんだと。それで、そこは津波につかった桜木の地区の方だったので、要はそういった今後その工事をする施工が始まって、そこからリフォームに関するごみであったり、そういったところが出てくるのは間違いないかなというふうに思うのですけれども。一律でその3月31日でびしっと切ってしまう、どこかでその決めなければいけないのはわかるのですけれども、そういったその工事の始まる時期、大工さんたちが、今現場の方々が忙しくて現場に入れずにとまっている現場もあるのは御承知のとおりかと思えますので、ぜひその3月31日という切り方ではなくて、今その工事を発注していて今後そういったごみ、リフォーム等に関するごみが見込まれる方に関しては、現在発行している個人で申し込みに行って自分たちで例えば搬入という、そういった手法の一つだけでも残しておいてもらえないかなというふうに思うのですけれども。そこについて、1点お答えください。

それから、この被災車両の一時保管の警備業務ということで、具体的にたしか3カ所ということでお伺いしておりましたが。これはその市内にその被災した車両の見守りですか、車両の盗難であったり、あとは燃料等があるので、そういったので火事等を防ぐための警備ということでしょうか。この3点、お願いします。

○佐々木学校教育課長

まず第1点目につきましては、この目的は例えば点数を上げようとかポイントを上げようということが主眼ではなくて、子供たち保護者向けにどのようにしたらお子様が学力向上に向けて取り組めていけるかということを中心として、例えば23年度におきましては市内全域に今度3月中に配布いたしますけれども、保護者向け、子供向けに御家庭での学習の手引きについて3月中に配布をする予定でございます。これは今年度事業でございます。来年度、24年度は教員向けはもとより保護者向けの家庭教育講演会的なもので講師の方をお招きして講演の方に向けて、とりわけお子様の学力向上につながるようなお声がけとか、家庭での学習習慣の身につけ方とかそういった部分について取り組む事業でございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

2点目と3点目について、私の方から御回答申し上げます。まず家屋の解体と、それから回収等に伴う廃材の受け入れ時期ということでございますが。3月31日としておりましたのは、解体廃材に伴う廃材の回収に伴う費用については、国費対応ということで国庫補助で対応になっておりますが、100%ということですので。これにつきましては23年度分のみ国庫補助対象となっております。これにつきましては市としましても、今委員御指摘のとおり解体とかいわゆる応急修理等の改修とかおこなっているというような事情もございまして、国に強く申し入れておりますが、今のところ24年度については補助対象となるというお返事がいただけません。そういった事情から、3月31日としておりました。基本的な考え方といたしまして、解体廃材並びにいわゆる改修とかに伴う廃材の受け入れというのは、い

いわゆる建物が建っていること自体が危険な建物、解体を要するなり改修を要する建物について、要は瓦れきと同じに扱いますという国の補助の方針でございます。いわゆる瓦れきと同じに扱う以上、瓦れきの回収は今年度中にとというのが国の考えのようでございます。ですからそういった意味で、基本的にその回収の対象となる廃材については、その解体費用並びにその回収費用もいわゆる国庫補助が出ておる。例えば家屋解体については市が国庫補助を受けて市でやっておりますけれども、また応急修理等のように半壊以上の建物については国費補助がついて回収をしておりますが、そういうものについては基本的に補助の対象となるものですので、回収も当然責任を持ってやらなければならないだろうなと我々も考えております。といったようなことで、どんどんその3月31日が近づいておるわけですが、4月1日以降ちょっと私どもも極力そのような解体やその回収に伴う廃材の受け入れについて、今ここで明言することはちょっとなかなか難しい部分もございましてけれども、受け入れできるような方向でちょっといろいろ調整をさせて、国に対しての要望も続けていきますし、させていただきたいなと思っておりますので、もう少しお時間をいただければと思っております。

それから、車両の保管場所 24 時間警備の場所 3 カ所ということでございまして、車両の保管場所の警備につきましては委員から御指摘のとおり、いわゆる盗難と防止等もありますし、あと車両にオイルであるとか一部ガソリンが残っている車がありますので、例えば火をつけられたりとかそういうこと非常に危険だということもありますので、24 時間警備でやっております。3 カ所の場所ですが、一つはポリテクセンターの場所を、国というか独立行政法人雇用、何でしたっけちょっと今出ませんが、からお借りして置いております。あともう1カ所もいわゆる七小の用地に置いております。あと3カ所目が緩衝緑地帯に置いております。その3カ所の警備ということでございます。

○深谷委員

まず学力パワーアップ事業。本当にすばらしい事業であるというふうに思います。要は、いかにその生涯学習とかその地域が、子供たちに対して何か学んでほしいとかそういう機会ですさまざまな団体がその事業を起こして、その短期間親と離れて学ぶ機会を設けて体験をさせるのですけれども、いざそこから離れて自宅に帰ってしまうとやはりその親との時間が多いわけで、要は親学という言葉でよく出ますが、やはりその保護者の方々に対してもそういった啓発を図っていくということは非常に大切なことだと思いますので、ぜひ強く頑張ってくださいなというふうに思うのと同時に、ぜひそのよく言うようにきちんとその検証結果をどのようなものかということで挙げていただきたいなと、この結果どうなったということがやっぱり必要なというふうに思うので。本当に単年度とか2年、3年で出るような結果ではないかもしれませんが、出ないにしてもそのことにじゃあ今後どのようにつなげていくというようなことであるかと思っておりますので、その辺の検証結果もきちんとお示しくさせていただきますようよろしくお願い申し上げます。これについては、回答ください。それから、災害廃棄物の件です。わかりました。要は、私はこれ4月の14日ですね、去

年の。何でもかんでも二中のわきのところに、とにかく災害ごみですよと持ち込んでいて、そして4月の14日からリフォームで出てくる石こうボードは受け入れをしないということで決めたくないですか。要はですね、その市民の方々が要は何でもかんでも持っていった方と、運べる時期までちょっと気持ちが落ちついてから持っていった方とで分けたのでは公平だとかそういったことの担保がとれないということで、特別委員会の方でも言わせていただいたのですが。こういったこの事業も一緒に、確かにその国の制度で24年度については国に対してそういった活動を行っていくというのはもちろん、我々としてもしなければいけないところだなというふうに思うのと同時にですね、その辺の対応については3月31日でただばちっと切ってしまうのではなくて、先ほど次長おっしゃられたように柔軟な対応をぜひお約束していただきたいなというふうに思いますので、これについてももう一度お願いします。

それから、ポリテクと七小と緩衝緑地ですか。緩衝緑地も七小もそうなのです、特に七小あたりですと、例えば車が燃えてしまったりだとか何だとかといたら周りの人たちが避難しなきゃいけないような状況になってしまうと思うので、この24時間の警備体制というものは本当にすばらしいなと思いますので、ぜひそういった部分も災害ごみ置き場で火事が起きると団地の中で火事が起きるのでは全然その周りの環境のあれも違うと思いますので、そういった部分もぜひその警備員の方々に連携を図っていただきながら、そういったことが絶対に起きないように対応をしていただきたいとは思っています。2点お願いします。

○佐々木学校教育課長

まず、検証結果につきましては二つあるのですが。一つ目は国や市独自でやっている学習状況調査などで、子供たちの意欲の部分についても全項目、ただしこれは中3と小6が対象ですので、あと市が支援してやっているCRTなどの諸検査において各学校で経年比較をしておりますので、その関係からの資料分析を行うということと。それからもう2点目は、学校評価ということを全学校で行っておりますので、この中には学校評議員やら保護者の方、子供たちからもアンケート調査をしまして必ず、ただ2月から3月、この時期に全保護者に対してその学校の反省点やら課題やら成果課題についてお知らせをしておりますので、それについては学校教育課に全部上がってまいりますので、そういった形で経年との比較考察で検証を確かめていきたいと。なお、なかなか成果が上がらない部分につきましては、学校教育課としましても各学校に指導等に努めていきたいと思っているところでございます。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

4月1日以降の瓦れきの受け入れにつきまして、国に対して改めてその補助の要請をしまいととも、仮にその新たな補助というのでしょうか、その瓦れきの回収ということに関しての補助が難しい場合、例えばその今ある程度内示をいただいている新年度分のその枠の中である程度融通がきかせられないものかどうか、その辺も含めてちょっと我々の方でも研究をさせていただきながら、できる限り受け入れができるような方向をちょっと探

らせていただきたいと思います。

○松村委員

2点です。前段で委員の方からもあった質問なのですが、同じなのですがちょっと私の方からも別な角度でお伺いいたします。学校給食事業 185 ページです。先ほど給食の食材の放射能検査についてのお話、今説明ありましたので了解いたしました。どうしてもだめなときは、必要性は感じているので何とか検討していきたいという方向で、そのときは市独自でという方向の考えだということで受けとめてよろしいでしょうか。

○佐々木学校教育課長

先ほども申し上げましたのですが、必要性は感じておりますので、ただ学校教育課だけの判断ではなくて関係課と協議の上ということで考えていきたいと、また改めてそのように御回答申し上げます。

○松村委員

教育委員会の方では、教育委員会だけでは回答出せないだろうと思いますので、そうしますと市全体での考え方というかとらえ方になると思いますけれども、ぜひ、もし万が一県、国の方からのそういう支援が受けられない場合は、ぜひ市独自でも購入されてぜひ多賀城市の子供たちの健康を放射能から守るためにぜひやっていただきたいというふうに思います。それに関しましてちょっと具体的な例を出して、いかに深刻かということをお話しさせていただきたいと思います。私ども議員に対しまして、議会に対しましてこの多賀城市の子供たちを放射能から守る親の会から請願書が出されました。そこに関しまして、その内容は私 12 月議会でお話した内容とほぼ一致なのですけれども、その中で、市の方の答弁は国の基準を超えてないということを大きな理由としてお話しされておりましたけれども、それが果たして本当に今示されている国の基準が本当に安全なのかということが、やはりそもそもお母さん方は不安に思っているわけなのです。それで何かといいますと、やはり私たちは今回のような経験は初めてですので、じゃあ何を基準にして本当に安全か安全でないかというのを判断すべきかということになったとき、やはりお母さんたちが一番基準としているのはチェルノブイリの原発事故からのその後の影響というものをもとにして不安を感じていらっしゃるのです。それで、決して今の多賀城市の状況、また福島近隣の角田とかああいうところはもちろんかなり影響があるというのは明確になっていますけれども、多賀城市の場合でも決して安全だとは言えないという、そういうデータをいろいろお話しいただいております。

それでこの前も御紹介しましたが、この子供の守る会のお母さん方の中で、この前 3 人のお子さんが尿検査をされて、そのお子様からいずれもセシウムが検出されたというのはお話ししたと思います。そのほかに、その後また二人のお子さんが検査されましたら、やはりこのお子さんから、独自でやった 5 人のお子様いずれからもセシウムが検出されております。それで、ただその量が全然違うのです。セシウムの検出量が、少ない人と多い人とあるのですけれども、少ない人はどういう人かということ、早目に気がついて親がそれなりの

対策をとっていた人です。例えば、放射能の福島原発が爆発したとき、直後にすぐ秋田に避難された。あともう4月のころから子供の食材に対してとか、いろいろ生活行動に対しましていろいろ注意をして子供を守ったという親。あと無関心でいて余りそういうのにむとんちゃくでいて、大丈夫だろうとって10月ごろになってようやく始めた親と。そういうふうにしていろいろその対策を親がとった対策の時期が3人とも違うのですね。3家庭なのですけれども。やはり、早くとったところは少ないのです。でも大丈夫だろうと安全だと言われていて、報道とか国のあれをそのままやって何も無防備にやっていた人ですね、そういう人の子供からはやはりそれなりに多くのセシウムが出ているのです。そして最後にやっぱり検出したという子供からは、いわゆる先進地ですね、チェルノブイリの経験を生かしていろいろ対策をとっている、例えばドイツなのですけれども、そういうところの基準値を超えているのですね。ここまでだと安全だと、尿からのセシウムの検出がキログラム1ベクレルというのですかね、それ以上だと危ないですよというふうな、そういうドイツでは対策をとっているのですけれども。それよりも多賀城の子供の中から、尿検査からそういうのが出ているのですね。そして、この一番多く出ていた子供の家庭のお子さんに、最近この甲状腺のはれが出てきたそうです。それで、病院に行きましたら、まだしこりまではなっていないのですけれども、やはりちょっと病院の先生もびっくりされて、今精密検査をいろいろやられているそうですけれども、今後経過を見る必要があるというそういうふうな結果が現実多賀城の子供の中から出ているということは、大変大きな重みのあるこれは事例だと、事実だと思うのです。そういった意味から、やはり市はなかなか独自でやるというのは厳しいかもしれませんけれども、でもやっぱり今すぐ出るわけではなくて、こういうものは5年後ぐらいからチェルノブイリの場合もがんになる子供が、甲状腺がんになる子供がどんどんふえてきたというそういう前例があるわけですので、やはり関心と意識のあるお母さん方はこういうふうにして一生懸命運動をされて、自分の子供だけじゃなくしてやっぱりほかの多賀城の子供を守るためにも、ぜひこういうものをやりながら母親にも関心を持ってもらう、子供たちにも注意喚起をしていくというそういうものを対策をとっていくということは私は必要じゃないのかなというふうに思います。そういった意味から、ぜひそういうふうな方向で前向きに検討していただきたいと思いますけれども。学校課長に言ってもあれだと思うので、執行部の方でどなたか御回答お願いいたします。

○伊藤市民経済部長

松村委員のただいまの放射能に関する御質問にお答え申し上げます。

まず第1点目の、先ほど戸津川委員の方からも御質問ありましたが、まず学校給食の食材における検査の件でありますけれども、本市においてはホームページで公開しておりますとおり、市内における農作物の放射性物質の検査結果を公表してございまして、昨年8月の23日から検査をいたしておりますが、今のところ放射性ヨウ素、セシウム等はいずれも検出せずというようなそういった結果が出ております。この食材の検査機器でございまして、いろいろ私の方でも問い合わせをいたしましたところ、おおむね1台当たり

250万から、精度にもよるのですけれども400万、高いものですと1,000万以上もするという、大学の研究なんかでも使われているのでしょけれども、そういった状況でございます。現在のところ、本市においては国からの暫定基準値を超えるというような地域ではございませんので、これらの国からの財政支援はこういった検査機器購入するに当たっては財政支援はないというようなことで、まずお答え申し上げます。

それから2点目の、放射性的体内感染といいますかによる子供の健康検査を実施してくださいというような内容でございますけれども。これは委員ただいまお話しのとおり、昨年12月の定例会で松村委員から同様の一般質問をお受けいたしましたして、市長が国の基準を超えることになった場合は考えるけれども、よりどころとするところはやはり国の基準だというようなことでお答えしております。これにつきましては、ちょっとその後我々も情報をいろいろ集めました。今委員お話しのとおり、福島県あるいは宮城県では仙南の丸森の一部地区においてはその検査を実施したわけでありまして、いずれこれ多賀城市で独自にやるというようなこととなりますね。関東近辺では、北関東あたりでは独自に埼玉県とかやっている自治体もあるやには聞いております新聞報道等では。仮にこれ実施をいたしますと、多賀城の18歳以下の人口約1万2,000人ほどおるのですが、総額でこれ保健福祉部の方を通じて情報をちょっと費用を把握したのでありますが、3億7,000万円ほど検査費用がかかるというような状況でございます。これについても同様に、給食食材の機器と同様に国の財政支援は今のところ本市においてはなしというようなことです。3億7,000万円相当の費用負担を伴うというような状況です。またこれも情報なのですが、現在その子供の健康検査については、検査機器が福島の方に集中しておりまして、福島においても検査機器が相当不足しているというようなことで、まだ開発が途上にあるといたしますか、生産が追いつかないというような情報も得ております。いずれにいたしましても、12月議会で委員から御指摘いただきましたように国の、多賀城市が非常な事態になって基準値を超えるようなことになれば当然国の財政支援もあろうかと思っておりますが、それを踏まえてですね、そうならないようにただただ祈るばかりなのでしょけれども。現在のところ本市においてはそのような健康検査については実施は考えておりません。12月議会の再質問で私も委員にお答えいたしましたとおり、子を持つ親にとりましては我が子が健やかにはぐくんでほしいというそういう思いは委員と同様でございますので、これから国の動向を見きわめながら、そしてまた4月には、その今暫定基準値であります新たな基準が4月に国の方で設けるというようなことで、最近県を通じてきておりますので、それらも踏まえながらそういう事態に対応してまいりたいとこのように思っております。以上です。

○松村委員

まず給食の食材について検査しても問題が検出されていないということなのですが、先ほど言いましたように器械にもいろんな種類があります。その下限値が問題なのでですね。どこまでの以上のが検出されるかされないかということなのでですね。そういう専門的な内部被曝による子供に対する影響があると言われていたそういうふうな人たちの視点は、1キ

ログラムから 4 ベクレルまでは何とか大丈夫だろうと、それ以上は危ないと言われているのです。ところが器械によっては、4 ベクレルも出ない器械もあるのですね。ですからそこだと思えるのですよ。だから確かにそういう検出されていないから安全なのを多賀城は使っていますと今まで問題ないですと言っても、やっぱりどういう器械を使ってやっているのですかということが、お母さん方は一番不安なのです。その点はどのようなのでしょうか。その辺まで調べていますか、どのくらいの器械で検出下限が。

○伊藤市民経済部長

ちょっと器械の精度、メーカーであるとか型式とかまでは把握はいたしていません。

○松村委員

国は何ベクレル以上は安全だといって今のところ示していますか。

○伊藤市民経済部長

現在、許容線量の年間 5 ミリシーベルトというようなこと。（「食べ物」の声あり）食べ物ですか、野菜類については 500 ベクレル、それから穀類これが 500 ベクレル、さらには肉、卵、魚、その他では同じく同様の 500 ベクレル、飲料水につきましては 200 ベクレル、そして最後に牛乳であるとか乳製品については 200 ベクレル、このような国の暫定基準値となっているようになっております。

○松村委員

私は 4 ベクレルが望ましいという提案がされているということなのですけれども。これはただ、このドイツの放射線防護協会の提言なのですけれども、これはあくまでもそのチェルノブイリ事故からの事例から出したやつなのです。ですから 200 と 4 では全然違いますよね。現実、こういうふうに多賀城の子供の中から出ている、尿からセシウムがもう検出されている。ある先生はやっぱり 1 ベクレル未満なら、尿からのセシウムの検出が 1 ベクレル未満だったら何とか大丈夫でしょうと、でもそれ以上というとやっぱり危険だというふうに提言している先生がいるのです。先ほど言った、ここに腫瘍が、はれが出てきたという尿検査した子供さんは 2 ベクレルなのです。セシウムが検出されたのが 2.01 ベクレル出ているのです。それでこのお子さん、あとその下のお子さんが 1.58 出ているのです。この二人がそういうふうな今症状が出始めているということです。やっぱりこれはお母さん方が、本当にたまたま自分たちの守る会のお母さんたちが関心あって、子供の健康状態どうなんだろうかとはかってみたらそういうふうなのが出たということで、そしてなおさら幾ら国の基準は大丈夫だとか検出されていないと言っても現実そうだということであれば、やはりこれは大変重い事実ではないかなと思うのです。ですから、こういうことを具体的にお母さん方は何とかしたいと思って、もう自分たちで自費を払って検査やっただけの事例でありますけれども、多分これを本当に検査したら、もっともっと大変な状況になるのかなと思うのです。やっぱりそういう被害が広がらないようにするためにも、そういう市として独自で私は対策をとるべきでないかなというふうに思うわけです。それで、その点一つですね。

あと先ほど言いました 1 万 2,000 人がいると。18 歳以下の子供がね。この方たちをやる  
と 3 億 7,000 万円かかるということなのですけれども。全員に強制的に全部やるという  
のではなくして、例えばもう少し年齢を下げるとか、そういうふうにして希望者にやって  
もらうとかというふうにやり方もあり得ると思います。やっぱりそういうことで、この現状が  
わかってくることによって、やっぱりお母さんたちとか子供の生活とか食生活のやり方と  
いうのも影響というか、変わってくるし、やっぱり予防という部分で大事な部分じゃないか  
なと思うのですけれども。そういうことから、ぜひ前向きに市独自として、こういうお母さ  
ん方の強い思いを受けて何とか現実こういうふうにしてもう出ているわけですから、はっ  
きりまだ甲状腺がんとは診断されていませんけれども、そういうふうな対策とった人の  
時期によってこれだけの違いが出ているわけですので、やっぱり今後、ただ無防備に国は安  
全だからと言われているからと言ってこのままでやって見過ごして、あと 5 年後、何年後  
に大きな不幸な結果が出なければいいかなというふうに思いますので、ぜひ未然な対策を  
とるべきじゃないかと思いますが、もう一度お願いいたします。

○伊藤市民経済部長

ただいまの、まず対策を講ずるべきであるというようなことでございますけれども。これは  
以前に、繰り返しになりますけれども、市長が一般質問でお答え申し上げておりますとおり、  
いろいろ私の方にもいろいろな放射能に関するいろんな情報なり、あるいは新聞報道、委員  
も御承知かと思いますが、ドクター、お医者さんであってもいろんな説があるようでござい  
ます。以前松村委員の方からは、チェルノブイリで子供たちの健康調査した長野県の松本市  
長の、仙台に来られて講演もされたということもあるし聞いていまして、資料も前に拝見さ  
せていただきました。あるいは一方では、いやそうじゃないんだという専門の先生もいるよ  
うであります。いずれにしても、市長が申し上げておりますとおり、あくまでもそのこ  
の対策を講ずるためには税金を投入するというようなことでございますので、それを何を  
そのよりどころとするのかということになりますと、当然のことながら国の基準を踏まえ  
て、あるいは指定地域になるかならないかでそれで判断せざるを、我々市としてはそういう  
対応しかないのではないのかなというふうに思っております。ですから、今関東周辺で実際  
そのみずから一般財源で恐らく対策を講じている団体もあろうかと思いますが、本市の状  
況からいたしますとまだまだそこまでは至っていないというようなことでございますし、  
そのことで深く重ねて御理解をいただきたいというようなことでございます。健康調査に  
つきましても同様でございますので、よろしく御理解をいただきたいとお願いいたします。  
以上です。

○松村委員

わかります、いろんな学説があるので。ただ、重い方に置いて対策をとるということが、後  
になってああやっぱりそうだったというふうになったら、私は大変だと思うので言うわ  
けです。やっぱりきちんとした事例があるわけですから、それに学んでどう対策をしていく  
かということが大事だと思います。ですから、これは国の基準云々ともう、それをあれに

していますけれども、やっぱりこれは市の意識の問題かなと思いますけれども、私も重ねて理解をお願いしたいなというふうに思います。以上です。

あともう 1 点なのですが、災害廃棄物処理事業の件で先ほど深谷委員の件とちょっとダブリますけれども、もう 1 回確認したいのですけれども、これは解体した建物、今後まだ解体が全部終わっていませんよね、申し込みや。その予算措置もまだされていないということですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

市が行っている解体に伴う廃材等については、23 年度予算で措置されておりまして、その予算の範囲の中でやっていくという形になります。

○松村委員

そうすると、24 年度に解体がずれ込んでもそちらの方の処理の部分は問題ないということですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今回の 2 月議会にちょっと御提案はできなかったのですが、今の見込みといたしまして 23 年度の解体事業、23 年度中にすべて終わらせるのがちょっと難しい状況に来ております。それについては後ほど、改めて補正のような形で、補正予算で繰越明許というような形をお願いをしなければならないのかなと考えております。ですから、繰越明許ということなので、予算をつけて翌年度に繰り越してその分については処理できるという形になります。

○松村委員

それは繰越明許にしてやっているの、解体で出たそういう災害廃棄物に関しては別に問題ないということですね。もちろん負担はないということ。ただ、リフォームとか改修、補修でやる部分に関しては、その中には予算は組み入れられないのということでしたよね。そういう説明ですか。別々に考えなきゃいけないということですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

多分解体と、あとそれからいわゆる応急修理、やはりこれも国の補助で半壊以上の建物。あとそれから、例えば自宅に一部損壊等とかひび入ったところで一部のリフォームとかがあると思います。その中で、基本的にその国が補助対象としてその廃材の回収経費を認めているのは、解体とそのいわゆる応急修理に伴う廃材のみ。いわゆる建物があること自体が危険な建物ということで見えています。ですから、そういうものは補助対象になる。ただし、先ほど申し上げましたように、今予算化されているのは今年度分として解体の部分についてはその予算化されておりますけれども、応急修理等の部分については来年度分として予算措置されているものが今のところはないので、それを来年度どうするかということが課題だとして考えております。

○松村委員

何か私納得、おかしいんじゃないかなと思うのですけれども。解体とかで出る廃材とかは繰り越してできるけれども、その応急修理はできないというのを、私もちょっと国の方に聞きま

したけれども、そういうふうなことはあり得ないというふうなお話でありましたし、またそういうものに対して 24 年も予算をかけてやっているというふうな、私国の方にちょっと聞きましたらば、そういう説明だったのですよ。だから何で予算の計上、市にして必ず通ると思いますので、それは別々に考えるというのはちょっと理解できないというのが、ちょっと私国の、当方の議員に確認しましたらそういう説明だったのですけれども。どうなんでしょうかね、ちょっとあり得ないと思いますけれども。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

私の方でも今週、環境省の方に直接確認していることなので、逆にどなたに確認されたのか、逆に教えていただければその方にちょっと伺ってみたいなと思いますけれども。

○松村委員

国の方はそういう回答なのですね、まだできないっていう。できるかできないかは予算通らないとわからないという話ですか。確認したところでは。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

環境省の説明では、いわゆる解体は 23 年度中に行いなさいと。それに伴って出る廃材についても 23 年度中に改修をしなさいというのが基本的な考え方でして、24 年度に発生するいわゆる解体並びに新たに発生するその解体とかその瓦れきの回収ですかについては、今のところ補助メニューとしては考えていないということなのですね。実はそれについて我々多賀城市だけではなくて、例えば石巻であるとか気仙沼は特にもっと被害が大きいので、そちらの市の方でもかなり説明会の中でも国に対して来年度以降も何とかしてくれということで要望は出しておまして、我々としてもそういう他の市町村と横にちょっと連携をとりながら、24 年度の補助メニューの新たなメニュー化というのでしょうか、それもちょっと強く働きかけていきたいなとは思っております。

○松村委員

これは本人の都合でなくて、やっぱり業者の都合で延びてできない方がほとんどでありますので、解体の方はそういう財源の何かいろいろあれがあるのでしょうからそれでできるにしても、こちらはできないというのはやっぱり全然納得いかないことでもありますので、私はやっぱり必ずなると確信しておりますし、ならなくとも単独でもやっぱり都合でできない場合はやってあげるべきだなというふうに思うのです。そういった意味からこういうものを広報に載せるということは、私は被災者に寄り添うと言いながら余りにも何か違うんじゃないかなと思います。ですからやはり本当にこういうものを載せるときは、やはり被災されている人の立場に立って、もう少し考えて載せていただきたいって。もうしどうしてもだめだったらやっぱり市では何とかしようという気持ちがあると思うのですよ。そうであれば、こういうものを載せるべきではないんじゃないかなって。2月、3月と載せましたよね、これね。やっぱり私はそういう意味からいって被災者の心に寄り添うと言いながら、余りにもその皆さんの心情を無視しているというか逆なでするような、こういうお知らせじゃないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

その2月と3月の広報に載せましたのは、我々としては実際委員と同じように4月以降もそういう形で受け入れをしていきたいという気持ちはあるのですが、今の制度の中で、いわゆる国庫補助対象となるのが3月までだということで、なるべく市民の皆さんにお急ぎをいただきたいという意味合いで広報に掲載しております。受け入れられるかもしれませんがよというような、逆に予断を抱かせるようなことではなくて、今のところお知らせできる範囲としては3月末までです。ただし、我々としても先ほど申し上げましたように、3月末でその今手をこまねいているわけではなくて、4月以降も何とかできないのかということちょっと考えておりますので、そのとき改めて市民の皆様、受け入れの方についてもできるようになったときにお知らせを差し上げたいなと考えております。

○金野委員長

ここで、休憩に入ります。休憩に入る前に委員の皆様方、質疑は簡単明瞭に、また当局も考えてよろしくをお願いします。再開は3時30分。

午後3時17分 休憩

---

午後3時30分 開議

○金野委員長

それでは、再開いたします。

○雨森委員

141ページですね。学校教育課で2番の学校教育指導事業の中でお尋ねいたします。まず、24年度の多賀城小中校10校に対しての防災教育の取り組みについて、まずお尋ねします。

○佐々木学校教育課長

昨年の東日本大震災以降、各学校においては地震が来たら津波が発生することを想定した上で、すぐ帰すのではなくて状況を見ながら学校で待機をした上で、安全を確認した上で帰すようにということでまず緊急の指導を行いました。今後につきましては、議会等でも定例市議会等でもお答えしておりますが、国、県のガイドライン等を受けた上で、市独自学校独自という防災教育計画を考えていくということを考えておりますというふうにお答えをいたしました。ちょっと長くなりますが24年度につきましては各学校に防災主任をちゃんと明記して仕事として担当者を置くということに加え、市に防災担当の主幹教諭という方を一つの学校に置きまして、その方を中心としまして市内各学校及び市の学校の防災計画について、来年度は計画を策定する計画でいるところでございます。

○雨森委員

24年度に策定するということですね。それで御案内のとおり、仙台市の教育委員会は新年度のその学校現場で新たなその防災教育指針が発表されましたですね。それでその中で、自助、共助の力を備えた児童生徒の育成を目標に掲げていると。年間指導計画を作成すること

を求めて、その父兄とか学校長を交えて新たな学校防災教育検討会議というものをおつくりになったと。それを受けて、市教の方で新たに新年度 18 校をモデル校にして、そしてその防災教育を行っていくというふうに新聞で発表されておりました。多賀城の方では 24 年度に策定していくと言われるわけでありますけれども。とにかく、この幼い子供たちが津波とかほかのその災害に巻き添えくってとうとい命をなくするということが大変なことでありますし、やはりその対策を一日も早くやはり民間の、例えば PTA の代表の方々も踏まえて学校側と一緒にになってそういった対策を練っていくというようなお考えはあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○佐々木学校教育課長

先ほど申し上げたとおり、防災担当主幹教諭それから本市の指導学校教育課ともにあわせて、そういった方々を招いてのとか意見をちょうだいしながら、議員御指摘のように進めてまいりたいと思っていますところでございます。

○雨森委員

やはり防災教育の質の向上といえますか、教育をしているんだという、いかにその質の向上をさせるかということに大いに励んでいただきたいと、そのように望みます。ちょっと今度は視点変えます。それはそれでいいです。

それからですね、きのうもちょっとお話ししましたが、学校内での放射線測定をはかるために、小中 10 校ですね。あるいは持ち回りでもいいですが、測定を義務づけるといいますか、そのようなお考えはあるでしょうか。お尋ねいたします。

○佐々木学校教育課長

昨年、生活環境課の方から学校教育委員会に 1 台対応して、毎週水曜日定点観測をしているところでございますが。その間、10 月から 11 月にかけて小学校区ごとに PTA とともに放射線量を測定いたしました。今後につきましても、台数等のこともありますけれども、そういった定期的な定点観測などのことについて教育委員会内部と並びに関係課と調整をして、来年度も行っていきたいなと思っておるところでございます。

○雨森委員

ぜひ、私はこの防災教育の中にもやはり宮城県にも原発はあるわけですね、他人事じゃありません。そういうことで、防災教育の中にやはりその放射能という非常に福島の大きな人災ですね、のための被害というのは莫大な被害でございます。そのようなものも防災教育の一環として、そのためにもやはり身近で、毎日学校ではかれというのはなかなか大変でございましょうけれども、週に 1 回でも 2 回でもいいです。我が学校もそういう放射能の測定をやっていますよということを、生徒が家庭に帰って報告できると、またそういったその家庭内で子供たちが防災に対しての家庭団らんの中に会話ができるような教育も含めて、そのためにも各校に持ち回りでもいいですからもう少し台数をふやしていただいて、そして継続的にやっていくと。昔やったけど今やっていないんだでなしにですね。そういうような方針で、ぜひお願いしたいとそのように考えますが、課長再度。

○佐々木学校教育課長

先ほども申し上げましたが、何とかやって、定点観測を行っていきたいと申し上げましたが、ただしこの場合も学校行事等の絡みもございますし、やっぱり一日で終わらない部分、2日、3日と継続連続しての観測も必要かと思っておりますので、そのシステムのあり方につきましても考えて実施をしていきたいと考えているところでございます。

○米澤委員

私からは3点質問させていただきます。まず1点目が、学校給食についてです。そして2点目が、私の地元の東小学校の東校舎にあります1年生のげた箱なのですけれども、その件についての質問。それから3点目が、学校生活指導支援補助員について。この3点から質問させていただきます。

学校給食については、昨年のこの予算委員会の中で、多賀城の方の農家の方々がつくったお米を提供しているということで、その学校給食の取り組みについて質問させていただきました。その際に、食育というのは基本である、お米が基本であるという新潟県三条市の取り組みを一例にお話ししながらさせていただいた記憶がございます。その際にも竹谷委員の方からも、口先だけの食育ではなくてしっかりとした形で完全米飯給食にすべきじゃないかということでもお話があったと思います。その際に、子育て支援、それから母子保健とこの教育委員会の組織を中に一緒に取り組んでの進めてはいかがかと質問の中で、当局側の方ではそれに対して検討していきたいというふうな答弁だったのですけれども、その件について、今回はそれに対してお話し合いされているかどうか、というのを伺いしたいと思っております。

○佐々木学校教育課長

多賀城市学校給食運営審議会という組織の中で、関係学校長以外の学校のPTA会長、それから県の保健所関係の専門家なども交えて、あとJAも入っていますが、学校給食運営審議会が7月末に毎年開催しているわけでございますが、昨年につきましては震災後学校給食の再開から始まって、今こうやっておりますということでの御報告、説明が主でしたものですので、なかなかそこまで立ち上がったことにつきましてはお話が深まりができなかったことはございますので、これは次年度、24年度以降の課題とさせていただければと思います。

○米澤委員

現在三条市というのはもうセカンドステージに進んでいるんですね。それというのは、もう今度大人の人たちを対象に食育と農業の結びつきについて、もうしっかりとまち中挙げての今そういった取り組みをされているということなので。いかにして食育というのが大切なのかなと。それも子供のころからという、それも大人を交えてという全体としてやっていくことがどんなに大切なのかなというのが今回すごくわかりましたので、ぜひ次年度で検討をお願いしたいと思います。

2点目が、東小学校の1年生の保護者の方からのこういった質問でした。1年生に入ったら上履きを金曜日に持ってくるのですけれども、物すごく汚れているのです。3年生と上にお

兄ちゃんが出て、下の子が去年入ったのですけれども、なぜ1年生だけがこんなに汚れてくるのでしょうか。そのお母さんはたまたま読み聞かせ等などで一生懸命学校に対してもいろいろやっていたので、あるとき気づきました。げた箱は、1年生は下足とそれから上履きが一緒なんです。学校に着いた途端、その上履きを一たん板の上に置きますよね。そしたら今度それを履いたら、今履いてきた靴を同じ場所におさめるのです。これじゃあ意味がないですよね、子供の健康に対してどうなんだろうという御質問がありました。今回の議会のときに、教育委員長にちょっとその辺をちらっとお話をさせていただきました。子供たちの健康を考えたらどうなんだろうということで、その辺御答弁をお願いしたいと思います。

○佐々木学校教育課長

大変すみません。私の方でまだ現場を確認してはいないのですけれども。施設的なものでそうせざるを得ないのか、あるいは学校が意図的な部分で。ごめんなさい、すみません。初めの施設的なものというのは子供たちの背丈の関係とか、あと物的環境がないとかというもののなか、あるいは学校の指導上の中でのことの部分もあったりするものですから、ちょっと確認をさせていただくお時間をちょうだいしたいと思います。

○米澤委員

私、地元の東小学校だけの今回はあれなのですけれども。全体の小学校の確認もぜひお願いして、ただ背丈、そういった関係だけがいかに、でもあまりにも不衛生ですよね。その辺もしっかりと検討をお願いしたいと思います。

3点目なのですけれども。この学校生活指導員、補助員というのが県の事業で21年から23年まで行っていた、これは本当に大変すばらしい事業で、で、今現在は今度は市の単独事業ということで、2名だけの縮小された感じなのですけれども。これについては不登校になった、それから問題行動を起こした子たちのケースを減らすために行われている事業ということで、これについての成果というのはいかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

まず主に1年生を対象にやっている事業でございまして、特に中1ギャップということが叫ばれて久しいわけですが。教室に入れない子供、それから学校に来て保健室で過ごす、教室に入らないで保健室などで過ごすという部分であるものですから、そういった方に教員免許状をお持ちの方に、その方が寄り添って、例えば一緒に保健室で教員免許状お持ちなものですから、簡単な数学の問題とかで過ごしたり。あるいは実技教科のときには、やはり仲間に、集団に入れないものですから寄り添って、例えば体育のときは一緒に行ったりとか、そういった部分で効果が上がっています。特に学校の方からは、定期テストを教室で受けられるようになったとか。それから今盛んに叫ばれていますのが、発達障害関係の傾向がある生徒に対して個別の支援ができるとか。あと、通常学級、普通学級で仲間とかかわり合えない部分を、多少なりとも大人とのかかわりを持つことができたという効果があるというふうに学校から寄せられております。

○米澤委員

この事業に対しては大分評価がありまして、実はこのことについてけやき学級の先生の方から、実はその学校に戻りつつある子供に対しても寄り添っていただきたいという要望がございました。多分学校にもう届いているとは思うのですけれども、なかなかそれ以上踏み込んで学校の生活になれたいと思っても、自分が一人にされているケースが多いということをお伺いしておりますので、ぜひこの補助員の方々にも、またこの辺での寄り添っていただきたいという御要望として伝えておきたいと思っておりますので、よろしく御検討をお願いしてよろしいでしょうか。

○佐々木学校教育課長

先ほど委員から御指摘があった塩釜けやき教室については、私も定期的に行っております、あちらの所長、指導員から多賀城の子供たちはいいですねというふうな、ほかのことを言うわけじゃないのですけれども、別室登校ができるという先生方職員から指導なり触れ合いができていますので再登校率が高いですよとか、あと勉強も学力も徐々に上がっているという評価を受けていますので、来年度は市単独事業ということで、今回の震災もあって4人から2人になりましたけれども、この事業の成果をさらに検証しましてできるだけ拡充をしていきたいと、そういう希望は持っております。

○柳原委員

私は、141ページの全国学力テストについてと、何ページかちょっとわからないのですけれども学校での放射線に関する教育についてと、あと3点目は高橋遊水池の瓦れき置き場の前の道路の掃除のことについて、3点お伺いします。

まず第1点、全国学力テストですけれども、4月に行われる学力テスト、本市では何校が参加する予定でしょうか。

○佐々木学校教育課長

希望をとって、10校希望をとったわけですが、文科省の方から7校抽出されたということで、もうこれは国の経費で7校は行われますし、ほか3校につきましても学校長の方からぜひ一緒に受けたいということで、問題だけをちょうだいして実施すると。ただしその3校につきましては、この全国学力学習状況調査業務委託料ということで、採点、集計、分析については業者に委託するというので、この経費を計上しているところでございます。

○柳原委員

採点は全部の学校が委託でやるのですか。

○佐々木学校教育課長

文科省から抽出された7校は国が全部採点を行います。3校については、本来ならば学校の教員がやってもよろしい部分もあるのですが、このとおり忙しい部分があるものですから、採点、集計、分析についても業者委託というふうにさせていただいております。

○柳原委員

当市は被災地ということで、先生方もただでさえ大変忙しい状況だと思うのですが。そうい

う中で新たにこういうテストで負担がふえるということでは、何か教育現場から何とか大変だという声なんかは上がってないのでしょうか。

○佐々木学校教育課長

私の方には、このテスト自体廃止してほしいという一部声が届いていることは事実でございますが、学校長の方からはこういった機会にもう既に3年、4年という実績があるものですから経年比較、それから子供たちの習慣等までの、学習習慣、家庭習慣等についてもきちんと分析がされるので、学校の資料に役立つというふうなおおむね好評をいただいているところでございます。

○柳原委員

学力テストについては、子どもはこういうテストをやったからといって学力が向上するものではないというふうに思って、これはできれば廃止をしてほしいということは常々考えておりますので、これはこの点で次に進みたいと思います。

次、小中学校での放射線教育がどのように行われているかという点で質問したいのですが、文部科学省が昨年10月に放射線等に関する副読本というのを新たに作ったのですが、本市ではこの副読本は使用されているのでしょうか。

○佐々木学校教育課長

すみません、つくるということで私も情報を把握しておりましたが、届いていれば、ちょっとその辺私も不明でございますので、ちょっとお時間をいただければなと思います。

○柳原委員

ここではちょっとわからないということでしたけれども、では、教育現場で例えば原発の危険性であるとか、あるいは食品の放射線とか、内部被曝の危険性とかということに対して正しい知識を身につけることが大事だと思っているのですが、そういうことは具体的に授業で教えているのでしょうか。

○佐々木学校教育課長

たしか私の認識している範囲で、小学校はたしか6年生あたりでは電気の仕組みということで、電気の種類についてたしか教えている項目がございます。中学校においては、一つの保健体育の中で放射線等について触れる項目がございますし、中学校の3年生の社会科において原発の項目について触れると、ただその際に、一応言われているのが二酸化炭素を出さないとか、安全であるとかという項目がたしかあったと思いますが、その辺について今度改訂すると、24年度から中学校教科書が変わるので、その部分の記述改訂があったということは承知しております。

○柳原委員

わかりました。まず、正しい知識を身につけるといことが大事ですので、よろしく願いいたします。

最後に、187ページ。災害廃棄物関連ですけれども、高橋遊水地の瓦れき置き場の前で、あそこダンプが通って大変道路が泥だらけになっているのですが、その清掃対策という

のは考えていますでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

高橋遊水池の瓦れき置き場につきましては、市民の皆さんに、付近住民の皆様に変御迷惑をおかけして申しわけないなと思っております。今、委員御指摘のとおり、雨など降った翌日、例えばあそこにいわゆる津波堆積物を中心に置いてあるものですから、今はそれを中間処理施設の方で分別の方を始めたということで、随時あそこから運び出してあります。そういう中で、そのダンプカーが津波堆積物のところに直接入って、その雨降ってぐちゃぐちゃになったところに入ってきて道路にそのまま出たということで、大分道路を汚してしまったということで苦情をいただいております。一応解決策といたしまして、あそこの高橋遊水池から出るときにあそこに入った車の車輪をすべてジェット水流みたいな、高圧洗浄機で車輪を全部洗って、外に出るように今はいたしております。ただ、その洗った水が洗ってタイヤも濡れているものですから、そのまま出ていく中で道路をやっぱり濡らしてしまうというところがあって、泥は以前よりもちょっと少なくなりましたが、まだちょっと道路を濡らしてしまっているということで、何とかならないだろうかということでちょっともう少し対策は考えていきたいなと思っております。

○柳原委員

前は誘導するガードマンの方が一人だけ門のところにいると思うのですが、その清掃をする専門の方をもう一人ふやすというようなことは考えられないでしょうか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

今ですね、洗浄機も2台置いて、あとは洗う職員もふやしている状況になっております。

○柳原委員

よろしくをお願いします。

○戸津川委員

2点質問させていただきます。1点目は給食のことなのですけれども、お母さん方の中に放射能の関係で牛乳をとめてくださいとか、例えばそういう要請があったときに他の市町村ではアレルギーの証明書がなければだめなんだというようなことで、ちょっとトラブルが発生しているやに聞いたのですが、本市の状況はいかがでしょうか。

○佐々木学校教育課長

実は全国のその栄養職員関係の組織の中では、やはりアレルギーをとれば医者からの証明書が必要であろうというのは、これはその栄養教育の中では一般的になっております。給食の停止、アレルギーによって停止を求める場合には医者の診断書が必要であろうと。ただ本市においては、実はそういう方向でも考えた時期4月、5月あったわけなのですが、ああいった部分が放射能関係出たものですから、今もちょっと事由欄に事由を書いてもらえばいいのですが、事由を書かなくても申し出により即停止について対応をとっているところでございます。

○戸津川委員

わかりました、ありがとうございます。

もう1点は、151ページの就学時健康診断についてお伺いをいたします。この事業は、私も経験しましたけれども、新しく今度自分の学校に入ってくるお子さんともその学校の先生が触れ合うといえますか、そういう機会にもなっている面もあると思うのです。ああ今度はこの子供たちが1年生に入ってくるんだなというような期待もあって、初体面のその機会になるわけで、いいという面もあると思うのですけれども。その反面、今言ったように本当に先生方が私たちが現職時代以上にお疲れになっていて、本当にもう多忙な状況、私たちのとき以上だと思うのですね。そういう中で、神経使うといえはすごく神経を使うわけで、新しいお子さんだし、触れたこともないお子さんが来て、どんな子かもわからない中でそこでその聴力の検査を専門家でもないのにしなくちゃいけないとか、視力の検査も専門家でないですからどんなことが起きるかわかりませんし、子供の対応もさまざまですから、すごく気を使いながらそこで健康診断を学校の先生方に今はお願いしている状況だと思うのですね。私たちのときはもう感じなかったような何ていうかプレッシャーというか、この事業に対する先生方のその何ていうか負担感というのでしょうか、そういうものは私たちが感じていた以上のものがあるんだろうなと、今現場の先生方と話していると感じることが多いのですけれども。他の市町村では、それではということで市の事業として学校現場にお願いしないで、ああいう母子の、そこにありますような施設を使いながら予防注射と同じような事業として展開している市もあるのですが、本市においてはそのこのところを何らかのその変更の余地があるのか。いやもうそのまま当分はだめだということか、そのあたりはどうなのでしょう。

○佐々木学校教育課長

学校ではやらずにどこか市の施設等でとありますが。まず結論から先に申し上げれば、医師会等の御理解と御協力ができないので、その辺から正直言って無理であるということ。今学校に負担をいつも感じていることは事実で、私も必ずこの就学時健診に行きまして学校の方に感謝とおわびを申し上げてきているところでございます。なお学校に行きますと、やっぱり来年から小学校この学校だよということがわかるものですから、学校にとっても保護者にとってもよろしい機会、それから小6の子が就学児の子供を面倒見てあげる、ああいったほほ笑ましい光景もあるという教育的なよさもあるのではないかなと感じているところでございます。

○藤原委員

175ページ。図書館の図書資料整備管理事業なのですが、金額は少ないのですけれども、少ない中でまた少なくなったので、ちょっと大きな減額なのですね。1,455万4,000円から1,154万2,000円に301万2,000円減らされています。これは消耗品費や、あるいは常用備品購入費ということなので、これは多分その高価な書籍なんだと思うのですが。1,455万4,000円から300万円減らされているんだね。こうなると、例えばですよ、年鑑なんてのも、例えば天文で言うと天文年鑑とかというようなことをずっと系統的に買っ

ていますね。そういうのが買えなくなるおそれがあるのではないかと、これほど減らされたら。という心配をしているのですけれども、なぜこれほど減ったのかということなのですが、御回答いただきます。

○永沢生涯学習課長

御指摘のとおりなのですけれども、まずコレクションとしてシリーズで買っているものについては、基本的にはその購入していくということで、これも司書に検討を要請して、一般図書を中心に削減をしたということでございます。その他の雑誌ですとか、新聞ですとかそういうのは予定どおり。それから常用備品についても基本図書についても従来どおりということで、一般図書の一部について削減をさせていただいたと、こういうことでございます。

○藤原委員

それはね、予算減らすぞと、減らしてくださいと言われて、だめだと言われればじゃあどれを減らそうかというふうに、それは司書は考えますよ。だけれども、今どうなっているかわからないけれど、10年くらい前の段階で水沢の図書館の4分の1でしたよ。書籍費は既に。多賀城の図書館は4分の1。人口は余り変わらない、向こうは奥州市になったけれどね。その程度の予算しかとってない中で、これほど減らすというのは私はやっぱり位置づけが根本的に弱いのではないかというふうに思うのですけれど。だから司書に減らせて命令して司書が減らしたからそれでいいということには私はならないと思うのだけれど。異常だと思うのだけれど、この2割もカットというのは。

○永沢生涯学習課長

予算編成時点の包括予算のその削減、教育委員会内部での削減目標というのがございまして、それもその達成に向けて教育委員会内部でのその議論の結果ということになります。この需用費、一般図書については、これは昨年度も若干従前のその1,000万円よりはちょっと減らしておりますけれども、必要最低限だといいますか、そういう視点で見直しをさせていただいた結果ということになります。ただ1点ですね、実は今かなり寄贈本のお話をいただいております。今、太宰府と大野城市で多賀城市にその本を届けようというプロジェクトをやっております。それから大学で図書の寄贈の検討が進んで、そういう寄贈本が結構ございまして、そういう意味も含めて見直しをしたとこういうことでございます。

○藤原委員

後で、寄贈本等のリストも見せていただきたいと思います。ちょっとね、ほかの自治体から見て異常に少ない予算の中でさらに2割も減らすというのは、もう私はちょっとやっぱり減らし過ぎだというふうに思わざるを得ません。それからそのときに買っておかないと、あと入手できない本だっていっぱいあるのですよ。そういう面で、いつも市長はポエムシティーポエムシティーと言っていますから、ポエムシティーにふさわしい図書館になるようにぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、修繕復旧事業自体がなかなか進まないんだという話だったのですが、その書庫の拡充自体も提起していたのですが、その見通しはどうなんでしょうか。

○永沢生涯学習課長

これも災害復旧工事の段階で、技術系の管財課のエンジニアの方々といろんな話もしたのですけれども、今回はその災害復旧工事のみで、いずれ一部耐震改修の必要な箇所もございますので、今の計画ですとたしか平成27年となっておりますけれども、その時点で検討させていただきたいということでございます。

○竹谷委員

151ページと159ページにあります学校の用務員委託料の関係ですが、現在小学校と中学校何名ずつ配置しているのでしょうか。

○佐々木学校教育課長

お待たせしております。用意はしてきたのですが、ちょっとお待ちください。現在は、小学校で14名、中学校で9名の全23名委託をしております。

○竹谷委員

これ業務委託しておりますよね。業務委託をするということは、この金額がどのように配分されているのかというのが見えないわけですが、積算根拠というのはありますか。

○佐々木学校教育課長

これは昨年度から新たな委託契約で今年度から結んでいるわけですが、昨年プロポーザル方式でかけまして、その中に仕様書の中に県の最低賃金が示されているものですから、最低賃金以上のということを明記をしております。その他、共済費とか何かは全部込みでの契約を結んでいるところでございます。

○竹谷委員

すみませんが、その分析された項目ごとになったものがあると思いますが、それについては御提示願えないでしょうか。

○佐々木学校教育課長

一応そういうことを踏まえて一切委託をしているということですので、個々の報酬給与等については把握はしておりませんので、ちょっと資料を確かめたいと思います。

○竹谷委員

このごろね委託が多くて、それで全部こういうふうな4年度ぐらいのやつでやっているのね。中身がわからないのですよ。中身が。やっぱり中身を明らかにしていかなきゃいけないと思うのです。現実的に、今議会でも議論になった仮設住宅の業務委託、それから学校生涯学習では少なくとも体育館を初めとするいろいろな委託といいますか、スポーツクラブに管理委託をしている、指定管理をしている。それから、文化センターもそういう趣旨をやっている。どのような位置づけになっているのか、多賀城全体がどういうふうになっているのかということが全然明らかになってない。ですからそれは明らかにすることが大事じゃないかというふうに思っているのです。実は、資料請求したら、資料をどうなんだとちょっと聞いたらまだわからないという回答が来たので、例えば人件費が幾らで、社会教育費が幾ら、保険料が幾らで、法定福利料は幾らで、それから事業費として幾らで、労務管理では

幾らでというものがあると思うのですよ。それは、あると思いますし、それと仕様書もあると思います。それについて提出願えないでしょうか。

○佐々木学校教育課長

早速、仕様書並びにプロポーザル入札をしましたので、そのときの資料があるかと思っておりますので、手配をしたいと思っております。

○竹谷委員

今すぐというのもあれですので、それは明日でも結構ですから。一応参考にしたいので、提出方願いたいというふうに思います。

次に、187 ページ。深谷委員からの質問もありました。私は車両の保管管理でガードマンを雇っているという回答はいいのですけれども、この車両はいつまで、いつまで多賀城市が保管する義務があるのですか。もうそろそろ処分してもいいような、1 年たったのですよね。法律的にももう処分してもいいような時期に来ているんじゃないかと思うのですけれども。それは、どういう状況なのですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

多賀城市の方で回収している車が 2,000 台ちょっとはあるわけですが、所有者を探して、今多賀城市の方で預かっているので引き取りますかと、それとも引き取れないのであれば例えば多賀城市の方で処分してよろしいですかという意志を確認した上で返したり、または多賀城市の方で処分するという形になります。そういう流れで 2,000 台のうち約 1,000 台ほどが今、市の方に入っている民間のいわゆる車の解体業者さんの方で処分をしていただいて、1,000 台ほどが今処分される方向で、今月末までにある程度の台数がもう運ばれるという形になっております。あとまた、所有者に対してうちの方で問い合わせをしている中で、なかなか御返事をいただけない場合、例えばその場合は私どもの方で公告というのでしょうか、申し入れがない場合は市で処分しますよということで半年を過ぎたものについては、市の方であと公売等の処分を行うというような形で今進めておまして、4 月にまたそういうふうな形で公売をする予定で進めております。それで、いつまでなのかということですが、できれば年内に処分できればいいだろうなという、すべてなくなるような形になればいいだろうなとは今考えております。

○竹谷委員

これ、あれですよ。落し物扱いなんだよね。ですから 6 カ月は保管しなければいけないという義務があるのです。もう 1 年ですよ。スピードが遅すぎるのではないですか。そのために市の財政を幾らですか、2,600 万円を投入しているのですよ。多分、処分してもかえってただ同然で、運搬費くれなんて言われる可能性もありますよね。現実的に。違いますか。次長、そういうふうになっていませんか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

1 台を運ぶのに、今ですと 1 万円ぐらいかかるというようなこともございます。公売の中で、先日県で公売した中では 1 台 3 万円で売れているケースもございますし。例えば、先

日石巻市で公売したのを見ますと5,000円というようなことで、いろいろ事情違うようですから経費ととんとんか、もしくはもうかるということはほとんどないようなのかなという形だとは思いますが。

○竹谷委員

それはどういう会計処理されているのですか。市が直轄でやっているのですか、それともどこかの業者に委託をしてやられているのですか。その辺はいかがですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

市の方で、歳入的には売ったものについては雑入という形になるのですが、基本的にその場合、国費が当たらないという。結局かかった経費にそれを差し引いて国費を充てるという形になるのかなと思います。あとは、実際にはヨシムラという会社にそれらの手続等をお願いしております。

○竹谷委員

私はその会計を、どういうぐあいに明らかにしていくのですかということを知っているのです。歳入に入れなかりは別として、どういうふうにするのかかわからない。別会計でそれだけ抜き出して、差引き勘定したものを雑入で補正で入れていくよという処理をするのか、現実的なこういう売れたもので経費がこれだけかかってこれだけ持ち出ししなければいけないよというふうなものになってくると思いますが、そういう財政といいますか、会計処理をしたものをどのようにして我々に報告しようとしておられるのですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

歳入については先ほど申し上げましたように雑入ということになります。あとは車の管理等に要した経費は歳出で支払っていくという形になります。歳入、歳出それぞれ別々でということになります。

○竹谷委員

じゃあ市の財政の中に雑入で入れて、必要なものは歳出で出すと。それは今年度補正予算でやると。23年度分は補正予算でやるという理解でよろしいのですか。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

歳出の方につきましては、被災車両の例えば警備業務委託料とかにかかっておりますし、あとは歳入等については雑入のところに入っております。(「処分まで委託するのかということなんだ」との声あり)

○金野委員長

市民経済部次長。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

処分の手続等については、委託しております。

○竹谷委員

雑入に入っているって今のこの、24年度今予算をやっているんだ。この中には入っていないですね。(「はい」の声あり) そうすると23年度の補正でやるしかないでしょという

の。補正は、23年度の補正今度20何日かな、臨時議会ありますからそのときそういうのが出てくるのですかと聞いているのです。そこさえはっきりすれば。

○佐藤市民経済部次長(兼)生活環境課長

実は、新年度予算とあと23年度予算もそうなのですが、これからの実はまだここに入っておらない経費がございまして、24年度につきましても。それについて、改めて補正でお願いをしたいと。23年度補正でお願いをしたいと考えております。

○竹谷委員

だから、これから補正でそれぞれの入れ、出すをするよということでしょ。そう言ってくればいいんだ。そうすると、あと気をつけるだけだから。そのとき詳しく説明をすればいいんですよ。ただ入ります、ぼーんでなく、こういうことで入りましたと。何台を入れてこうなりましたという説明をきちっとしてくればいいんですよ。あまり難しく考えないでさ。じゃあ、補正をしっかりと見たいと思いますので。以上です。

○金野委員長

以上で一般会計の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。この際、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認めます。

これより議案第22号 平成24年度多賀城市一般会計予算を起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○金野委員長

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

○金野委員長

お諮りいたします。本日の委員会は、この程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○金野委員長

御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

あす3月7日は、午前10時から特別委員会を開きます。

大変御苦労さまでございました。

午後4時13分 延会

---

予算特別委員会

委員長 金野 次男

副委員長 米澤 まき子